
2024年度点検評価報告書

下関市立大学
2025年11月

目 次

第1章	教育研究上の基本となる組織に関すること【大学】	1
	教育研究上の基本となる組織に関すること【大学院】	4
第2章	教員組織に関すること【大学】	6
	教員組織に関すること【大学院】	11
第3章	教育課程に関すること【大学】	15
	教育課程に関すること【大学院】	21
第4章	施設及び設備に関すること	24
第5章	事務組織に関すること	27
第6章	卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受け入れに関する方針に関すること	30
第7章	教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること	32
第8章	教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること	34
第9章	財務に関すること	39
第10章	上記に掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること	40
第11章	教職課程に関すること	45

別表1	各課程の定員充足率等	54
別表2	各課程の教員数及び基準数	56
別表3	各課程等の教員の年齢構成	58
別表4	各課程等の教員男女比及び外国人教員数	61
別表5	主要授業科目の担当状況	62
別表6	施設・設備の基礎データ	63
別表7	財務関係比率	64

(凡例)
自己評価に記載しているローマ数字は、それぞれの計画又は評価の視点等に対する以下の評価を意味する。

Ⅳ：上回って達成している
Ⅲ：達成している
Ⅱ：十分に達成できていない
Ⅰ：実施していない

第1章 教育研究上の基本となる組織に関すること 【大学】

1	点検・評価項目	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定及びその内容並びに大学の理念・目的との関連性	—	公立大学法人下関市立大学定款の第1条(目的)に基づき、下関市立大学を設置。 ○理念と目的※2024 年度時点のもの。現在、大学ホームページでは2025年度に見直した理念と目的を公表している。 1:教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造 2:東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 3:地域社会の知的センターとして地域に根差した教育と研究 下関市立大学の教育と研究は、以上の3つの理念に基づいて 1:バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること 2:地域社会及び国際社会の発展に寄与すること を目的としている。 ○下関市立大学の理念・目的に基づき、下関市立大学に以下を設置。 下関市立大学経済学部(下関市立大学学則第3条) 下関市立大学データサイエンス学部(下関市立大学学則第3条) 下関市立大学教養教職機構(下関市立大学学則第3条の2) 下関市立大学大学院(下関市立大学学則第4条) 下関市立大学特別支援教育特別専攻科(下関市立大学学則第5条) ○教育情報の公表 学校教育法施行規則第172条の2「1.大学の教育研究上の目的に関すること」	
2	点検・評価項目	大学の理念・目的及び学部・学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	—	大学の目的及び学部・学科別の目的について、下関市立大学学則第1条及び第3条に明示するとともに、学則は大学ホームページにて公表している。また、Campusmate-J(教務システム)に掲載するなどし、学生に周知している。	

3	点検・評価項目	大学の理念・目的に照らして、学部その他の教育研究上の基本組織の設置状況は適切か。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成の適合性 ②大学の理念・目的と付置研究所、センター等の教育研究上の基本組織の適合性		—	大学ホームページ「教育研究上の目的(2024年度の入学者)」 経済学部は、バランスのとれた教養豊かな高度職業人の養成を通じて、バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成するため、現代の経済・組織・社会の仕組みを理解し、それを自らの業務や立場と関連付けながら考察することで、様々な経済的諸問題についての確かな判断ができる高度職業人を育成することを目的としている。経済学部には、経済学科、国際商学科、公共マネジメント学科の3学科を設置している。 データサイエンス学部は、3つの理念に基づく目的の1つである「バランスのとれた教養豊かな高度職業人」を養成するために、多様なデータを設計・分析・活用するために必要な、数理統計・情報学・社会科学に関する理論と実務に習熟した社会や組織が抱える課題の解決や新たな価値の創造に貢献しうる高度職業人を育成することを教育上の目的としている。データサイエンス学部には、データサイエンス学科を設置している。 下関市立大学学則第3条の2第1・2項「本学に教養教職機構を置く。教養教職機構に関し必要な事項は、別に定める。」 下関市立大学教養教職機構規程第2条(目的) 教養教職機構は、本学における基盤教育、教養教育及び教育職員免許状取得のための教育(以下「教養教職教育」という。)の実施について統括するとともに、教養教職教育の質的向上及び充実に資することを目的とする。前項の目的を達成するため、第4条に規定する教養教職機構の教員は、教養教職教育の実施に関し等しく責任を負う。 下関市立大学学則第9条(附属施設等) 附属施設等の各目的は以下を参照。 附属図書館(下関市立大学附属図書館規程第2条) 附属リカレント教育センター(下関市立大学附属リカレント教育センター運営規程第2条) 研究機構(下関市立大学研究機構第2条) 国際交流センター(下関市立大学国際交流センター規程第1条) 相談支援センター(下関市立大学相談支援センター規程第1条)

4	点検・評価項目	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理			
①学科又は課程を単位とした学則への明示 ②入学定員充足率 ③収容定員充足率 ④編入学生数 ⑤入学定員に対する入学学生数の過剰又は未充足に関する対応		—	下関市立大学学則第3条第3項に経済学部及びデータサイエンス学部の入学定員、編入学定員及び収容定員を明示するとともに、大学ホームページにて公表済み。なお、データサイエンス学部が完成年度を迎えるまでの収容定員の経過は附則にて定めている。 ・各課程の定員充足率等については別表1「各課程の定員充足率等」を参照。 ・編入学生数については、別表1「各課程の定員充足率等＜編入学(学士課程)＞」を参照。 データサイエンス学部の入学定員80名に対し、88名が入学しており入学定員充足率・収容定員充足率ともに 110%となっている。定員を8名超過しているが教育環境などに支障はない。

5	点検・評価項目	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	教育研究組織の適切性については、以下の方法で点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.49において「＜社会的要請に適應する体制の強化＞教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。
		2024年度4月開設のデータサイエンス学部が設置計画のとおり適切に運営されているかを含め、教育研究組織及び事務組織の体制について不断に点検を行うとともに、看護学部の設置を見据え、組織体制の更なる見直しを検討する。(No.49-1)	データサイエンス学部に係る設置計画履行状況報告書を新学部設置準備室が作成し、文部科学省高等教育局に提出(5月29日)した。設置計画履行状況等調査委員会等による調査結果が3月25日付けで通知され、特段の指摘事項はなく設置計画どおり運営されていることが確認された。また、総合大学化に対応するため事務組織の再編を検討し、2025年4月1日施行で組織改編することを決定した。(No.49-1)

第1章 教育研究上の基本となる組織に関すること 【大学院】

6	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定及びその内容並びに大学の理念・目的との連関性		—	○ 理念と目的 ※2024年度時点のもの。現在、大学ホームページでは2025年度に見直した理念と目的を公表している。 1:教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造 2:東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 3:地域社会の知的センターとして地域に根差した教育と研究 下関市立大学の教育と研究は、以上の3つの理念に基づいて 1:バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること 2:地域社会及び国際社会の発展に寄与すること を目的としている。 ○ 大学の目的及び研究科の目的

7	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的及び研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示		—	大学院の目的及び研究科の目的について、 下関市立大学大学院学則 第1条及び第3条に明示するとともに、学則は大学ホームページにて公表している。

8	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的に照らして、研究科の設置状況は適切か。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①大学の理念・目的と研究科(研究科又は専攻)構成の適合性		—	大学院は経済学研究科の1専攻を開設しており、その構成は大学の理念・目的と適合している。

9	点検・評価項目	【大学院】適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理			
①入学定員充足率 ②収容定員充足率 ③入学定員に対する入学学生数の過剰又は未充足に関する対応	—		下関市立大学大学院学則 第3条第2項に研究科の入学定員及び収容定員を明示するとともに、 大学ホームページにて公表 済み。 各充足率等については 別表1 「各課程の定員充足率等」を参照。 入学者数を適切に管理したことにより、定員充足率を 125%(2023年度)から 115%(2024年度)に改善させた。
	【認証評価・評価報告書】 <今後の進展が望まれる点> 大学院課程における収容定員の超過について、引き続き教育研究の質の保証・向上の観点から適切な研究指導体制の整備を図りつつ、定員管理についても組織的に検討することが望まれる。		

10	点検・評価項目	【大学院】教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	2020年に組織改編した体制を継続し、2024年度も適切に運営を行った。 大学院を含む教育研究組織の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.49において「＜社会的要請に適應する体制の強化＞教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第2章 教員組織に関すること 【大学】

1	点検・評価項目	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①大学として求める教員像の設定及び明示 ②教員組織の編制に関する方針の適切な設定及び明示		—	2020年度実施済み(大学ホームページにて公表済み) 「下関市立大学の求める教員像」 「下関市立大学における教員組織の編制に関する基本方針」 「下関市立大学における教員組織の編成に関する基本方針」	

2	点検・評価項目	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
適切な教員組織編成のための措置 ①大学全体及び学部その他教育研究上の基本組織ごとの基幹教員数及び必要な教授数 ②特定の範囲の年齢に偏ることのない、バランスの取れた年齢構成への配慮 ③各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等含む) ④教育上主要と認められる授業科目における教員(教授、准教授、講師又は助教)の適正な配置 ⑤教員の授業担当負担への適切な配慮		—	・各学部の研究教育に必要な基幹教員・教授を適切に配置している。 別表2 「各課程の教員数及び基準数」を参照。 ・年齢構成については、 別表3 「各課程等の教員の年齢構成」を参照。 ・男女比等については、 別表4 「各課程等の教員男女比及び外国人教員数」を参照。 ・主要授業科目の教員担当率については、 別表5 「主要授業科目の担当状況」を参照。

教養教育の運営体制 ⑥大学の理念・目的に基づいた教員の配置 ⑦特定の範囲の年齢に偏ることのない、バランスの取れた年齢構成への配慮 ⑧非常勤講師の適正な活用	—	・年齢構成については、 別表3 「各課程等の教員の年齢構成」を参照。 ・語学科目、コンピュータ実習やスポーツ実践などについては、非常勤講師を適正に活用し、複数のクラスを開講することで少人数教育を可能としている。
--	---	--

3	点検・評価項目	方針に基づき学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、教育研究活動等の展開及び管理運営のための必要な体制が適切に整備され機能しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
適切な大学運営のための組織の整備		
①学長の選任方法と権限の明示 ②役職者の選任方法と権限の明示 ③学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ④教授会の役割の明確化 ⑤学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ⑥教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化 ⑦その他教育活動等を展開していくための運営体制の整備及び機能の有効性	—	大学運営のための組織については、組織ごと各種規程に定め、 大学ホームページにて公表 している。 ・学長の選任方法等については「 定款 」及び「 学長の選考及び解任に関する規程 」等を参照。 ・役職者の選任等については「 下関市立大学の運営組織等に関する規程 」を参照。 ・本学では法人化当初から理事長と学長を別に置いており、法人の経営や管理運営面は理事長が、大学の教育研究面は学長がリーダーシップを取る体制としている。そのため、教育研究に関する重要事項は議長を学長とする教育研究審議会で審議することとしている。また、職員の人事に関する事項は、理事長が議長の理事会での議決が必要だが、教員の人事に関しては学長の意思決定を確保する観点から定款第17条第4項において「理事会の議決(第1項第4号に掲げる事項(職員の人事及び評価に関する事項)のうち教員のものに限る。)」は、学長の決定を妨げないものとする。」と明記している。 本学では、2020年5月1日より学長補佐(「 下関市立大学学長補佐規程 」)を置き、「学生支援」「国際交流」「地域貢献」「研究推進」など役割を分担し、学長が指示する事項の企画立案や調査検討を担っている。 ・教授会の役割等については「 下関市立大学学部教授会規程 」第2条の所掌事項において役割を明確にしている。

4	点検・評価項目	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①教員の採用、昇任に係る規程等の整備 ②規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	新学部の設置に伴い、教員評価制度を点検する。(No.51-1)		教員人事評価委員会において、総合大学化に対応する評価項目を整備するため教員業績評価基準の一部を改正した。(No.51-1)	
	—		教員の採用、昇任に係る規程等を整備し、大学ホームページにて公表している。 「下関市立大学教員採用選考規程」 「教員採用人事申出書」 「下関市立大学教員昇任選考規程」 「教員昇任人事申出書」 「下関市立大学教員評価指針」 「下関市立大学教員業績評価基準」	
	人事採用計画の策定時において、実務に長けた人材を含めた適切な人員配置に努める。(No.52-1)		教員については、実務家教員を含めた人材が既存組織と新学部適切に配置できるよう人事採用計画を策定し、8人(教養教職機構1人、国際交流センター2人、データサイエンス学部1人、看護学部2人、大学院研究科1人及び研究機構1人、うち、実務家教員1人)の内定を決定した。 事務職員については、総合大学化に伴う事務量の増加を見越して、11人の内定を決定した。(No.52-1)	
	—		「 公立大学法人下関市立大学職員定数規程 」に定める定数の範囲内で「教員採用人事計画」を毎年度策定している。また、教員の募集、採用、昇任等は、「 下関市立大学教員採用選考規程 」及び「 下関市立大学教員昇任選考規程 」に基づき、審査等を行い、理事会での議決により決定している。	

5	点検・評価項目	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	自己評価
			Ⅳ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
研究活動を促進させるための条件の整備			
①大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ②研究費の適切な支給 ③外部資金獲得のための支援 ④研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	—	本学では理念と目的において研究に対する基本的な考えを明示し、大学ホームページにて公表している。 ○ 理念と目的 ※2024年度時点のもの。現在、大学ホームページでは2025年度に見直した理念と目的を公表している。 1:教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造 2:東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 3:地域社会の知的センターとして地域に根差した教育と研究 下関市立大学の教育と研究は、以上の3つの理念に基づいて	

		1:バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること 2:地域社会及び国際社会の発展に寄与すること を目的としている。 各年度の経常経費に占める研究費の割合については、別表7「財務関係比率」を参照。
	教員がそれぞれ独自性を活かした研究計画を策定するとともに、URA室がその策定等を支援し、独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。(No.26-1)	科学研究費獲得に向けた説明会を開催するなど、各種の支援を実施し、2024年度は22,211千円の外部資金を獲得した。 独創性及び特色のある研究として、「サイバーフィジカルシステムの実現に向けたセンシング技術の高精度化に関する基礎検討」、「日本人学習者に対する韓国語教育がもたらす意識変化」、「寡占モデルや、その他のゲーム理論の研究」等の研究に対して学長裁量経費を配分し、研究活動を推進した。また、科学研究費助成事業の申請においてはURA室が中心となり、研究計画調書の内容精査及び修正を促すなど、研究の推進支援を強化した。(No.26-1)
	研究活動の活性化及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得のため、Google Classroom や電子メールを利用して教員に情報を周知する。(No.28-1)	科学研究費助成事業の申請に必要な情報のみならず、その他本学に案内のある研究費助成事業について、Google Classroom 及び電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。なお、科学研究費助成事業以外の外部資金獲得としては、民間事業者やその他機関と3件の共同研究、2件の受託研究、1件の研究助成を実施し、外部資金を獲得した。(No.28-1)
	URA室が中心となって、科学研究費助成事業等の申請・採択率向上を支援する。(No.28-2)	URA室が中心となり、科学研究費助成事業への申請について説明会を開催し、また、申請書作成支援として申請内容の確認及び修正の支援を行った。その結果、対象教員82人のうち78人が科学研究費助成事業に申請し、昨年度を超え過去最高の申請率95%となった。(No.28-2)
	URA室が中心となり教員の研究環境の整備に取り組むとともに、研究に関する公募情報の周知及び申請支援を通じ、研究支援体制を強化する。(No.29-1)	一定のレベル以上の学術誌への論文投稿に対してその費用を助成する論文掲載料助成制度を導入し、研究の活性化を促した。また、URA室が中心となり、多様かつ最新の地域経済データを提供する九州地域経済分析プラットフォーム「データサラダ」及び質的研究に特化したソフト「NVIVO」の活用を促進し、研究環境の整備に努めた。研究に関する公募情報を整理し、Google Classroom や電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。また、寄附に関する規程を改正し、様々な寄附に対応できる体制を整備した。(No.29-1)
	—	別表6の「施設・設備の基礎データ」の教員研究室で示すとおり、1室を共有しているURA室所属の教員2人以外の教員79人には、1人1室ずつの研究室を割り当てている。また、1人の教員が担当する授業(担当コマ)数の基準を設定し、教育負担の上限を設けることで研究時間の確保を図っている。

6	点検・評価項目	研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み		
①規程の整備 ②教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供 (コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等) ③研究倫理に関する学内審査機関の整備	—	研究倫理を遵守するために以下の規程を整備し、大学ホームページにて公表している。 【法人情報-規程集】 「公立大学法人下関市立大学における公的研究費の不正防止に関する規程」 「下関市立大学における公的研究費の不正使用に係る調査要綱」 「下関市立大学における研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程」 「公立大学法人下関市立大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」 【法人情報-公表事項】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく運営管理の責任体制について 「下関市立大学における公的研究費に関する不正防止計画」
	研究倫理の遵守について各種啓発活動を継続するとともに、eラーニングの活用により研究不正の防止に努める。(No.30-1)	一般財団法人公正研究推進協議会が提供するAPRIN eラーニングを新たに導入し、提供されるプログラムのうち、「公的研究費の取扱い」及び「研究インテグリティとその対応」の受講を、学長含め専任教員82人、客員教授等のうち科学研究費助成事業採択教員5人、担当事務職員7人の全員が受講し、認識を深めた。(No.30-1)

7	点検・評価項目	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	教員組織の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.51において「＜大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定＞ 幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価するため、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針(学部・研究科)を2019年度までに策定し、教員の採用及び評価制度の充実を行う。」と定め、また、No.52において「＜実務に長けた人材の確保＞ 人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築する。」と定め、これらの中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第2章 教員組織に関すること 【大学院】

	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部・大学院の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①大学院として求める教員像の設定及び明示 ②研究科又は専攻など教員組織の編制に関する方針の適切な設定及び明示	—	2020年度実施済み(大学ホームページにて公表済み) 「 下関市立大学大学院の求める教員像 」 「 下関市立大学大学院における教員組織の編制に関する基本方針 」 「 下関市立大学大学院における教員組織の編成に関する基本方針 」	
9	点検・評価項目	【大学院】教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
適切な教員組織編成のための措置			
①研究科の教員数及び必要な教授数 ②特定の範囲の年齢に偏ることのない、バランスの取れた年齢構成への配慮 ③研究科又は専攻の目的に即した教員配置(国際性、男女比等含む) ④研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ⑤教員の授業担当負担への適切な配慮	—	・別表2「各課程の教員数及び基準数」を参照。 ・年齢構成については、別表3「各課程等の教員の年齢構成」を参照。 ・男女比等については、別表4「各課程等の教員男女比及び外国人教員数」を参照。 ・下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程を定め、大学ホームページにて公表している。	

10	点検・評価項目	【大学院】方針に基づき研究科長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、教育研究活動等の展開及び管理運営のための必要な体制が適切に整備され機能しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
適切な運営のための組織の整備			
①研究科長の選任方法と権限の明示 ②研究科委員会等の役割の明確化 ③学長による意思決定と研究科委員会等の役割との関係の明確化 ④その他教育活動等を展開していくための運営体制の整備及び機能の有効性		—	研究科の運営のための組織整備については、各種規程に定め、大学ホームページにて公表している。 ・研究科長の要件を「研究指導教員である教授をもって充てる。」とし、「任命は学長が行う。」と「 下関市立大学の運営組織等に関する規程 」第5条に規定している。 ・研究科委員会の役割等については「 下関市立大学大学院経済学研究科委員会規程 」を参照。 ・「下関市立大学大学院経済学研究科委員会規程」第2条第1項において、研究科委員会が学長に対して意見を述べる事項等を規定している。

11	点検・評価項目	【大学院】教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①規程又は資格審査基準に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施		—	「 下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程 」に基づき、審査を行い、理事会の議決により大学院担当資格を認定している。

12	点検・評価項目	【大学院】教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
研究活動を促進させるための条件の整備			
①大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ②研究費の適切な支給 ③外部資金獲得のための支援 ④研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ⑤ティーチング・アシスタント(T		—	本学では以下の理念において研究に対する基本的な考えを明示し、大学ホームページにて公表している。 ○ 理念※2024 年度時点のもの。現在、大学ホームページでは2025年度に見直した理念と目的を公表している。 1:教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造 2:東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 3:地域社会の知的センターとして地域に根差した教育と研究

A)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制	—	各年度の経常経費に占める研究費の割合については、 別表7 「財務関係比率」を参照。
	教員がそれぞれ独自性を活かした研究計画を策定するとともに、URA室がその策定等を支援し、独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。(No.26-1)	独創性及び特色のある研究として、「サイバーフィジカルシステムの実現に向けたセンシング技術の高精度化に関する基礎検討」、「日本人学習者に対する韓国語教育がもたらす意識変化」、「寡占モデルや、その他のゲーム理論の研究」等の研究に対して学長裁量経費を配分し、研究活動を推進した。また、科学研究費助成事業の申請においてはURA室が中心となり、研究計画調査の内容精査及び修正を促すなど、研究の推進支援を強化した。(No.26-1)
	研究活動の活性化及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得のため、Google Classroom や電子メールを利用して教員に情報を周知する。(No.28-1)	科学研究費助成事業の申請に必要な情報のみならず、その他本学に案内のある研究費助成事業について、Google Classroom 及び電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。なお、科学研究費助成事業以外の外部資金獲得としては、民間事業者やその他機関と3件の共同研究、2件の受託研究、1件の研究助成を実施し、外部資金を獲得した。(No.28-1)
	URA室が中心となって、科学研究費助成事業等の申請・採択率向上を支援する。(No.28-2)	URA室が中心となり、科学研究費助成事業への申請について説明会を開催し、また、申請書作成支援として申請内容の確認及び修正の支援を行った。その結果、対象教員82人のうち78人が科学研究費助成事業に申請し、昨年度を超え過去最高の申請率95%となった。(No.28-2)
	URA室が中心となり教員の研究環境の整備に取り組むとともに、研究に関する公募情報の周知及び申請支援を通じ、研究支援体制を強化する。(No.29-1)	一定のレベル以上の学術誌への論文投稿に対してその費用を助成する論文掲載料助成制度を導入し、研究の活性化を促した。また、URA室が中心となり、多様かつ最新の地域経済データを提供する九州地域経済分析プラットフォーム「データサラダ」及び質的研究に特化したソフト「NVIVO」の活用を促進し、研究環境の整備に努めた。研究に関する公募情報を整理し、Google Classroom や電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。また、寄附に関する規程を改正し、様々な寄附に対応できる体制を整備した。(No.29-1)
	—	別表6 の「施設・設備の基礎データ」の教員研究室で示すとおり、1室を共有しているURA室所属の教員2人以外の教員79人には、1人1室ずつの研究室を割り当てている。また、1人の教員が担当する授業(担当コマ)数の基準を設定し、教育負担の上限を設けることで研究時間の確保を図っている。

13	点検・評価項目	【大学院】研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み			
①規程の整備 ②教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供 (コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等) ③研究倫理に関する学内審査	—	研究倫理を遵守するために以下の規程を整備し、大学ホームページにて公表している。 【法人情報-規程集】 「公立大学法人下関市立大学における公的研究費の不正防止に関する規程」 「下関市立大学における公的研究費の不正使用に係る調査要綱」	

機関の整備		「下関市立大学における研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程」 「公立大学法人下関市立大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」 【法人情報-公表事項】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく運営管理の責任体制について 「下関市立大学における公的研究費に関する不正防止計画」
	研究倫理の遵守について各種啓発活動を継続するとともに、e ラーニングの活用により研究不正の防止に努める。(No.30-1)	公的研究費の不正防止に関する取組として、オンラインで受講できる新たな学習プログラムを導入し、研究倫理の遵守を徹底した。 一般財団法人公正研究推進協議会が提供するAPRIN eラーニングを新たに導入し、提供されるプログラムのうち、「公的研究費の取扱い」及び「研究インテグリティとその対応」の受講を、学長含め専任教員82人、客員教授等のうち科学研究費助成事業採択教員5人、担当事務職員7人の全員が受講し、認識を深めた。(No.30-1)

14	点検・評価項目	【大学院】教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	教員組織の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.51において「＜大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定＞ 幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価するため、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針(学部・研究科)を2019年度までに策定し、教員の採用及び評価制度の充実を行う。」と定め、また、No.52において「＜実務に長けた人材の確保＞ 人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築する。」と定め、これらの中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第3章 教育課程に関すること 【大学】

1	点検・評価項目	【大学】学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①学生の受け入れ方針に基づく 学生募集方法及び入学者選抜 制度の適切な設定 ②入試委員会等、責任所在を明 確にした入学者選抜実施のため の体制の適切な整備 ③公正な入学者選抜の実施 ④入学を希望する者への合理 的な配慮に基づく公平な入学者 選抜の実施		—	・学位課程ごとに定める 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー) に基づ き、学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。また、入学者 受入の方針(アドミッション・ポリシー)、入学試験の選抜方式や出願要件等 は入学者選抜要項・学生募集要項において明示し、大学ホームページにて 公表している。 ・2022年12月に副学長を入試委員長とする入試委員会を組織化し、体制を 整備した。 下関市立大学入試委員会規程 ・入試部が作成した実施マニュアルに基づき、公正な入学試験を実施してい る。また、大学ホームページにて「入試実施状況」や過去の入試問題(出題の 意図と回答の傾向)を公開し、透明性の確保に努めている。 ・病気・負傷や障害等のために、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願 者からの相談や申請を受け付けており、大学ホームページを通じて周知して いる。また、公平性を確保するため、相談や申請の期間を設け、期間につい ては、入学者選抜要項・学生募集要項に明示している。
		一般選抜志願者数3,500人以上の目標に向け、各地で開催される進学説 明会や高校ガイダンスに積極的に参加する。(No.15-2)	・一般選抜志願者数は3,398人と目標に届かなかったものの、東海地方以西 で開催された進学説明会(29都市63会場)及び高校ガイダンス(50校)に 参加し、また、20校からの大学訪問を受入れ、大学紹介と志願者獲得に努 めた。(No.15-2)

2	点検・評価項目	【大学】教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に則して、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
学部における適切な教育課程を編成するための措置 ①教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針と教育課程の整合性 ②教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮		【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 ＜今後の進展が望まれる点＞ 教学マネジメント会議が中心となって行う教育研究活動に関する内部質保証の取組みについて、大学全体・学位プログラムレベル・各授業レベルの観点から、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。	教学マネジメント会議を中心に、アセスメントポリシーに記載された項目などに基づき、大学全体・学位プログラムレベル・各授業レベルの点検を継続的に行っている。また、データサイエンス学部においては、認可申請時に設定した教育課程の編成に沿って、適切な授業科目を編成している。

③単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ④個々の授業科目の内容及び方法 ⑤授業科目の位置づけ(必修、選択等) ⑥各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ⑦初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等	2023年度入学生から適用した経済学部のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。(No.1-1-1)	2023年度入学生から適用したカリキュラムを着実に実施するとともに、教学マネジメント会議において点検を行った。(No.1-1-1)
	2023年度から導入したカリキュラムの効果検証に向けた準備を進める。	2023年度入学生から適用したカリキュラムを着実に実施するとともに、教学マネジメント会議において点検を行った。また、国際交流センターにおいては、日本語、日本文化、日本事情の科目を継続実施し、その効果検証を行っている。
	2024年4月開設のデータサイエンス学部のカリキュラムを設置計画に基づき、適切に実施する。(No.1-2-1)	2024年4月開設のデータサイエンス学部のカリキュラムを設置計画に基づき、適切に実施している。(No.1-2-1)
	—	・卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成の実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各学部のカリキュラムを編成し、整合性に留意している。 ・各学部とも1・2年次に語学、情報・数理や初年次教育からなる基盤教育、リベラルアーツ、下関学、キャリア教育、外国研修からなる教養教育を配置し、専門教育においては基礎から応用に年次を進むごとに段階的に専門性が高まるよう配置するなど順次性や体系性に留意し、学生が無理なく学ぶことができるよう編成している。 ・下関市立大学学則第27条において、以下のように単位について定めている。「授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、学長が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。」 ・各科目名の科目区分、配当年次、単位数、必修・選択・自由を各学部の履修規程の別表に定めることで授業科目の位置づけを明確にしている。 下関市立大学経済学部履修規程 下関市立大学データサイエンス学部履修規程 ・大学で学ぶための基礎的なスキルや主体的に学ぶ姿勢を習得する目的で1年次の春学期に全員が履修する「アカデミックリテラシー」を開講している。また、教養教育により総合的な知識や能力を身に着けた後に専門教育に進むように科目を適切に配置している。

3	点検・評価項目	【大学】学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置		
①各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定(CAP制)等) ②シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ③学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ④適切な履修指導の実施 ⑤授業形態に配慮した1授業あたりの学生数	—	・経済学部、データサイエンス学部ともに過度な履修による学生の負担に配慮し、また、各科目の授業内及び事前・事後の学修時間を確保するため、履修する科目数が過多とならないよう CAP 制を導入している。CAP 制による学期ごとの履修登録単位数は22単位、年間44単位としている(在籍期間が4年を超える学生、編入学生、外国人留学生は24単位)。 <u>下関市立大学経済学部履修規程第6条</u> <u>下関市立大学データサイエンス学部履修規程第6条</u> ・ <u>シラバス</u> に授業の到達目標、評価の方法と基準、各回の授業内容、事前・事後学習などが明記されている。加えて「自己点検・評価シート」の作成を通じ、シラバスに記された到達目標と授業内容の整合性等の確保を行っている。 ・ミニッツペーパー、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、フィールドワークを本学が定義するアクティブラーニングと位置づけ、各教員が自己点検評価シートを作成する際にアクティブラーニングの実施状況を調査したところ開講科目のほとんどにおいて実施されていた。このことから学生が主体的に参加する授業方法等は図られている。 ・毎年度春に全学年へのオリエンテーションを通じて履修指導を実施している。加えて、過少取得単位学生等には面談等を通じた履修指導を行っている。 ・データサイエンス学部ではノート PC を必携化し、学生が主体的に多様なデータを分析・活用するための授業を行っている。 ・学生が主体的に多様なデータを分析・活用するための授業に適切な学生数での授業を行っている。
	これまで実施してきた取組を継続するほか、アクティブラーニングに関する点検を行う。(No.3-1)	春学期及び秋学期末に実施した、教員向け点検・評価シートで、アクティブラーニングに関する調査を行い、実施状況を点検した。(No.3-1)

4	点検・評価項目	【大学】成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。また、大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
成績評価及び単位認定を適切に行うための措置		
①成績評価基準の学生への周知及び公表	—	・各科目の成績評価基準は <u>シラバス</u> で学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。

②成績評価基準に基づく成績評価及び単位認定 ③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ④卒業要件の明示 ⑤既修得単位等の適切な認定学位授与を適切に行うための措置 ⑥学位審査及び卒業認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ⑦学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ⑧適切な学位授与		・ 下関市立大学におけるアセスメントポリシー において、「達成すべき質的水準」として、成績評価の基準を定めている。 あわせて、各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。 ・講義の授業点検評価の際に、講義別成績統計表を教員に配布し活用を促すことで、成績評価の客観性・厳格性に努めている。 ・卒業・修了要件は 下関市立大学学則 第39条で公表している。 ・入学前既修得単位の認定については、下関市立大学学則第30条の定めに応じ、学生の所属する部局の長(学部長)の確認に基づき認定している。 ・学士の学位は、下関市立大学学則に基づき、卒業を認定された者に授与される。卒業については、所定の授業科目の履修によって124単位以上を修得したものについて、教授会の意見を聞いて学長が卒業を認定している。 ・下関市立大学学則及び 下関市立大学学位規程 に基づき、適切に学位授与を行っている。学士の学位授与は、下関市立大学学則第40条に基づき、卒業を認定された者に授与される(学位規程第3条にも学位授与の要件として規定)。また、 下関市立大学学部教授会規程 第2条に、「学長が学位の授与について決定を行うにあたり意見を述べる。」と規定することで、卒業認定及び学位授与の客観性及び厳格性を確保している。
	下関市立大学におけるアセスメントポリシーに基づき、学修成果を測定し、評価する。(No.8-1)	アセスメントポリシーに基づき、各種アンケート結果や成績評価(GPA)分布グラフ等について、随時教学マネジメント会議で報告、評価した。(No.8-1)
	講義別成績統計表を作成して各教員に配布し、積極的な活用を促す。(No.8-4)	教員の「自己点検・評価シート」の作成にあたり、講義別成績統計表(教員個人及び全体)を配布し、授業改善に活用するよう促すとともに、その結果を各部局長が中心となり、教学マネジメント会議で確認した。(No.8-4)

5	点検・評価項目	【大学】学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①学習成果を把握及び評価するための方法の開発並びに各学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定	学修成果指標(ESLO)について、学生へ丁寧に周知し、その活用を促す。(No.8-2)	データサイエンス学部の教員にESLOに関する説明を行い、2024年度開講する専門科目についてはひもづけ調査を行った。また、学修成果可視化システムの学生の活用実績(ログイン率:21.2%)を把握し、改善方法について検討した。(No.8-2)

6	点検・評価項目	【大学】学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
-------	--------------------------	-------------------------

①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	学生の受け入れの適切性については、以下の方法で点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.14 において「＜入試制度の整備及び点検＞大学入学者選抜改革の動向を踏まえた入試制度を整備する。また、留学生入試を含む入試制度の点検を不断に行う。」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。
---	---	---

7	点検・評価項目	【大学】教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上			
①学習成果の測定結果の適切な活用	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 ＜今後の進展が望まれる点＞ 学生からのアンケート結果の分析を踏まえ、学習者本位の観点に立ったカリキュラムの点検・改善など、教育活動の更なる充実が望まれる。		経済学部のカリキュラムは2023年度から大幅に改訂した。データサイエンス学部とあわせて、GPA、学生アンケートの結果、教員の自己点検・評価結果をもとに、教学マネジメント会議においてカリキュラムの点検を行っている。
	2023年度入学生から適用した経済学部のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。 (No.1-1-1)		2023年度入学生から適用したカリキュラムを着実に実施するとともに、教学マネジメント会議において点検を行った。(No.1-1-1)
	2024年4月開設のデータサイエンス学部のカリキュラムを設置計画に基づき、適切に実施する。 (No.1-2-1)		2024年4月開設のデータサイエンス学部のカリキュラムを設置計画に基づき、適切に実施している。(No.1-2-1)
	教員の資質や授業能力の向上を目的とした研修を企画及び実施し、授業等への効果的な活用を図る。(No.6-1)		・新任教員研修会を月1回(全11回)開催した。 ・6月6日に前富山大学保健管理センター准教授によるFD・SD研修「障害のある学生に対する修学支援～合理的配慮の考え方と提供～」を実施し、役員含む教職員あわせて77人が参加した。 ・10月10日に山口大学知的財産センター長によるFD研修「大学の教職員として知っておきたい著作権」を実施し、教職員あわせて49人が参加した。 ・1月21日に京都大学学生総合支援機構准教授による研修「障害のある学生に対する修学支援－発達障害のある学生への対応をふまえて－」を実施し、教職員あわせて45人が参加した。 ・発達障害の可能性のある学生や合理的配慮を必要とする学生が年々増加しており、FD・SD 研修を通じて学んだ対応の仕方を、授業や指導に各々が取り入れた。その結果、ハラスメント事案が発生しなかった。(No.6-1)
	卒業予定者アンケート及びIRアンケートを実施して学生の学習成果を把握し、当該結果を教学マネジメント(PDCAサイクル)に活用する。(No.8-3)		秋学期に1年生及び3年生を対象にIRアンケートを実施した。また、卒業論文提出時期に4年生を対象に卒業予定者アンケートを実施し、476人(80.3%)の回答を得た。結果については、学修成果を把握するため、教学マ

		ネジメント会議で報告した。(No.8-3)
	教学マネジメント会議の下に設置された教学IR推進室において、学内で実施する各種アンケート調査の内容や項目を整理し、必要に応じて改善する。(No.8-5)	教学マネジメント会議の下に設置された教学IR推進室において、内外のアンケートの実施項目を整理した。(No.8-5)

第3章 教育課程に関すること 【大学院】

8	点検・評価項目	【大学院】学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ②入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ③公正な入学者選抜の実施 ④入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施		—	入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー) を定めるとともに学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。また、入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)、入学試験の選抜方式や出願要件等は入学者選抜要項・学生募集要項において明示し、大学ホームページにて公表している。 大学院運営会議において入試制度や運営体制整備を行っている。

9	点検・評価項目	【大学院】教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に則して、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
研究科における適切な教育課程を編成するための措置			
①教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針と教育課程の整合性		2023年度入学生から適用した大学院経済学研究科のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。(No.9-1)	2023年度入学生から適用した新カリキュラムを着実に実施し、教学マネジメント会議において点検した。(No.9-1)
②教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮		—	領域共通科目として、経済学特論Ⅰ・Ⅱ、課題研究Ⅰ・Ⅱを開設することで領域間の連携を図り、大学院教育を充実させている。
③単位制度の趣旨に沿った単位の設定			
④個々の授業科目の内容及び方法			
⑤授業科目の位置づけ(必修、選択等)			
⑥学位課程にふさわしい教育内容の設定			
⑦コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への			

配慮等 ⑧適切な研究指導体制		
-------------------	--	--

10	点検・評価項目	【大学院】学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置		
①シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ②学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ③適切な履修指導の実施 ④研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	—	・各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。 ・入学年度春のオリエンテーションや指導教員による個別指導など、適切に履修指導の機会を設け実施している。 ・学生便覧に修士論文関係の年間スケジュールを明示し、それに基づき研究指導を実施している。

11	点検・評価項目	【大学院】成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。また、大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
成績評価及び単位認定を適切に行うための措置		
①成績評価基準の学生への周知及び公表 ②成績評価基準に基づく成績評価及び単位認定 ③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ④修了要件の明示 ⑤既修得単位等の適切な認定	— 下関市立大学大学院におけるアセスメントポリシーに基づき、学修成果を測定し、評価する。(No.11-1-1)	・各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。 ・修了要件を定め下関市立大学大学院学則第24条において明示のうえ、大学ホームページにて公表している。 下関市立大学大学院におけるアセスメントポリシーに基づき、大学院生の単位取得状況について教学マネジメント会議で報告し、点検した。(No.11-1-1)
学位授与を適切に行うための措置		

⑥学位論文審査基準の明示・公表 ⑦学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ⑧学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ⑨適切な学位授与	—	・修士論文の成績評価基準を学生便覧に明示し、オリエンテーションにて新入大学院生に配付している。 ・修士の学位授与について、 下関市立大学大学院学則 及び 下関市立大学学位規程 に基づき、適切に学位授与を行っている。具体的には、所定の授業科目の履修により30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び試験に合格した者（下関市立大学大学院学則第24条及び第25条）について、研究科委員会の意見を聞いて学長が修了を認定している（下関市立大学学位規程第12条）。修士論文の手続、審査方法等については下関市立大学学位規程第4条から第11条に規定し、大学ホームページにて公表している。
--	---	---

12	点検・評価項目	【大学院】学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	学生の受け入れの適切性については、以下の方法で点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画№19において「＜大学院入試制度の見直しと広報の強化＞大学院の入学者を確保するため、入試制度を改善するとともに、広報の強化に取り組む。」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

13	点検・評価項目	【大学院】教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上・学習成果の測定結果の適切な活用		—	第3期中期計画No.9において「＜ディプロマ・ポリシーに基づく教育の充実＞ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、必要に応じカリキュラムの改善を行い、教育を充実させ、高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成し、社会へ輩出する。また、カリキュラム改善の結果や学内外のニーズを把握し、必要に応じてカリキュラム改善等の抜本的な改革に着手する。」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第4章 施設及び設備に関すること

1	点検・評価項目	自己評価	
		Ⅲ	
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
施設、設備等の整備及び管理			
①研究室、教室等の施設、自主的学習や課外活動のための施設の学生数、教育内容、教育方法等を考慮した適切な整備 ②施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ③バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ④学生の自主的な学習を促進するための環境整備	—	施設・設備の基本情報は別表6「施設・設備の基礎データ」を参照。	
	インフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行う。(No.61-1)	2024年度に計画していた16件のうち15件の工事を確実に実施するとともに、その他の修繕工事を含め必要な施設整備を行った。なお、1件の工事については、工事の施工にあたり追加費用が多額に発生することが判明したため、当該工事の中止を決定した。(No.61-1)	
	安全管理体制及び危機管理マニュアルについては、新学部を設置及び構内環境の変化に基づき点検を行い、必要に応じて見直しを行う。(No.64-1)	データサイエンス学部の設置並びにデータサイエンス棟(D棟)及びプロムナード等の完成による構内環境の変化を考慮し、安全管理体制及び危機管理マニュアル等を点検し、その一部を改正するとともに、改めて全教職員に対し当該マニュアル等を周知した。(No.64-1)	
	防災訓練の他、職員及び周辺地域住民の防災意識向上のための行事を実施する。(No.64-2)	9月26日に下関市北消防署とも連携した防災訓練を実施した。第1部の自衛消防隊活動訓練では、万が一の場合においても自衛消防隊が機能するように、火災発生を想定し訓練した。また、第2部においては周辺地域住民にも参加(6人参加)を促し、消火器及び消火栓の使用訓練を実施することにより、学生及び教職員のみならず、周辺地域住民の防災意識及び防災技術の向上を図った。(No.64-2)	
	事業継続計画(BCP)の更なる充実のため点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。(No.65-1)	危機管理マニュアル等の点検に際し事業継続計画(BCP)についても点検した結果、組織改編への対応等について一部を改正し改善に取り組むとともに、改めて全教職員に対して当該計画を周知した。(No.65-1)	
	—	車いすでも利用可能なエレベーターや多目的トイレを各校舎に設置している。また、キャンパス内にスロープを整備し、バリアフリー化を図っている。	

2	点検・評価項目	図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
図書資料の整備と図書利用環境の整備				
①図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ②国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ③学術情報へのアクセスに関する対応 ④学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備 ⑤図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	—		下関市立大学附属図書館蔵書数は別表6「施設・設備の基礎データ」を参照。	
	教員及び職員が選書に携わるとともに、両者が連携して学生の選書を促す。また、新学部の学修内容に応じた図書の収集や地域特性を活かした特色ある図書の収集もあわせて行い蔵書の充実を図る。その他、近年の電子化に伴った電子リソースの導入も積極的に進め、新たな時代に向けた図書館運営に取り組む。(No.63-2)		新規導入した電子書籍「Maruzen eBook Library」の利用促進を図るため、学生及び教職員向けの講習会を実施し、さらに選書に役立てるための試読サービスを6か月間(7月～12月)提供した。また、ブックハンティングや専門演習Ⅱを通じて教員及び職員が選書に携わり、学生による選書を促進した。 看護学部開設に伴い、紙の書籍3,369冊(和書3,308冊、洋書61冊)及び電子書籍697冊(和書685冊、洋書12冊)を新規導入した。また、開設2年目を迎えるデータサイエンス学部では、紙の書籍105冊(和書100冊、洋書5冊)及び電子書籍48冊(和書45冊、洋書3冊)を導入し、蔵書の充実に努めた。あわせて、山口県に関連した郷土資料の収集に努めた。さらに、引用文献データベース「Scopus」を新規導入し、電子リソースの拡充にも取り組むとともに、現在契約中の電子リソースの利用方法について検討し、2025年度より学外からの利用を可能とした。(No.63-2)	
	新学部図書の受け入れを行うため、既存の図書の整理・除籍等を行い蔵書整理を進めるとともに、蔵書点検の実施により適正な蔵書管理に努める。(No.63-3)		新学部書籍の受け入れ準備を円滑に進めるため、例年より早い時期に蔵書点検を実施した。新集密書庫に所蔵されている5万4千冊の図書について点検を行い、適切な蔵書管理に努めた。 また、書架の狭あい化を解消し、新学部用書籍の配置スペースを確保するため、複本や情報が古くなっている図書を中心に選別を行い、書架の新陳代謝を促進した。(No.63-3)	
	—		大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)及び公立大学協会図書館協議会に参加し、他大学が保有する学術コンテンツやネットワークに関する情報収集を行った。	
	図書館の情報発信のための印刷物の発行や学内掲示等を通じてより多くの情報提供を図る。また、リニューアルされた図書館ホームページの運用がはじまることから、利用者にとって利便性の良いホームページを目指す。(No.63-4)		図書館だよりを発行し、新たに入荷した書籍の利用促進を図った。また、新規導入した電子書籍やデータベースに関する情報を、大学ホームページやSNS等を通じて発信した。(No.63-4)	
	図書館利用者へのサービス向上・レファレンス機能充実のために、テーマに即した図書を集めて展示する企画展等を実施するとともに、新学部用の図書や雑誌の受け入れに伴う書棚の配置換え等により閲覧室の充実を図る。(No.63-5)		図書館司書によるおすすめ本の選書や、「エッセイ特集」などのテーマに沿った企画展示を実施した。また、文藝部と協働し、「文藝部おすすめ本コーナー」を設置し、学生による選書・展示を行うことで、利用の活性化を図った。さらにML連携事業として、「水産都市”下関”の歴史・文化を「ふかめる」」をテーマにパネル展示を行い、学生だけでなく一般利用者へのサービス向上に努めた。新学部用図書の受け入れを円滑に進めるため、配架変更を実施し、必要なスペースの確保に取り組んだ。(No.63-5)	

	—	・加盟する山口県大学図書館協議会を通じて山口県大学共同機関リポジトリ「維新」に本学の教育研究活動等の成果物を公開している。 ・学年暦に対応させた開館スケジュールを実施した。学生の利用環境向上の一環として、館内にサーキュレーターを設置した。また、論文作成や就職活動において学生の利便性が高いデータベースを導入し、電子リソースの充実に努めた。 ・司書資格を有する職員 2 名を配置した。 下関市立大学附属図書館ホームページに「探す・調べる」「学習サポート(論文の探し方について)」を掲載し、図書館の利用方法について周知している。
--	---	--

3	点検・評価項目	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	教育研究等環境の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画№63において「＜施設の活用＞図書館については、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第5章 事務組織に関すること

1	点検・評価項目	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
大学運営にかかわる適切な組織の構成と人員配置及び資質の向上				
①職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ②業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ③人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	—		・「 公立大学法人下関市立大学職員定数規程 」に定める定数の範囲内で「事務職員採用人事計画」を毎年度策定し、公募や選考を適切に実施した後、理事会の議決により事務職員の採用を決定している。 また、以下のとおり、採用等に関連する諸規程(要綱)を定め、適切に運用している。 ・「公立大学法人下関市立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する要綱」(非公開) ・「定年前再雇用短時間勤務職員の採用等に関する事務取扱要綱」(非公開) ・総合大学化に伴う事務量の増加を見越して、11人の内定を決定した。(No.52-1抜粋)	
	2024年4月開設のデータサイエンス学部が設置計画のとおり適切に運営されているかを含め、教育研究組織及び事務組織の体制について不断に点検を行うとともに、看護学部の設置を見据え、組織体制の更なる見直しを検討する。(No.49-1)		データサイエンス学部に係る設置計画履行状況報告書を新学部設置準備室が作成し、文部科学省高等教育局に提出(5月29日)した。設置計画履行状況等調査委員会等による調査結果が3月25日付けで通知され、特段の指摘事項はなく設置計画どおり運営されていることが確認された。また、総合大学化に対応するため事務組織の再編を検討し、2025年4月1日施行で組織改編することを決定した。(No.49-1)	
	業務の属人化の解消を図り、有給休暇を含む各種休暇制度の周知に努めつつ取得しやすい就業環境の整備に努める。(No.54-1)		計画的な事務職員の人事異動により、業務の属人化の解消を図った。また、教職員が各種休暇制度を理解、把握し、取得しやすくなるよう手引きを更新し、年度初めに周知した。(No.54-1)	
	—		事前に人事に関する自己申告や所属長ヒアリングを実施し、ジョブローテーション及び適正配置を意識した人事に努めた。	

2	点検・評価項目	学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができること				
①キャリア教育科目の実施及び キャリア支援 ②地域に根差した人材育成支援 ③厚生補導を行う体制の整備 ④大学内組織間の有機的な連 携	キャリア教育科目の履修を通じて、学生の就業意識を涵養し、キャリアを主体的に設計することができる人材の育成を目指す。 国内外の就業体験実習やインターンシップを実施するとともに合同業界研究会や市大キャリアスタディをはじめとする実践的な就業力育成を意識したイベントを実施する。(No.21-1)	キャリア教育科目として、キャリアデザインA・B(Ⅰ)・C・Ⅲ、インターンシップ、就業体験実習を開講し、キャリアを主体的に設計することができる人材の育成を図った。インターンシップや就業体験実習について、国内の15事業体に29人の学生が参加し、海外については、シンガポールの5事業体に4人、釜山の1事業体に3人の学生が参加した。 そのほか、学生の実践的な就業力育成のため、以下のイベントを実施した。 ・合同業界研究会(10月17日から平日4日間、本学体育館に144社を招聘) ・就活セミナー(面接練習会)(12月14日実施) ・市大キャリアスタディ(卒業生によるキャリア講演)(12月14日実施) (No.21-1) ・ キャリアセンター ・ キャリアセンター広報誌		
	下関市や下関商工会議所からの情報提供に基づき、学生に下関市内の企業等を認知してもらうため、学内でインターンシップフェアや業界研究会を実施する。(No.22-1)	市内企業を認知してもらう取組として以下を行った。 ・下関市産業振興部と連携し、6月26日に「1DAY仕事体験&インターンシップ情報収集フェア」を開催した。下関市内企業8社、学生は15人が参加した。 ・7月2日に山口県と他3県(島根県・長崎県・大分県)合同でUIターン就職相談会を開催した。 延べ25人の学生が参加し、山口県ブースには11人が参加した。 ・11月13日に「SHIMONOSEKI業界研究会」を開催し、学生10人が参加した。(No.22-1)		
	グローバル化に対応する人材を育成すべく、海外での就業体験実習やインターンシップを実施する。(No.44-1)	キャリア教育科目としてインターンシップや就業体験実習を開講し、海外については、シンガポールの5事業体に4人、釜山の1事業体に3人の学生が参加した。(No.44-1)		
	学生のボランティア活動や地域との交流に関する情報を提供し、学生の参加を推進する。(No.42-1)	下関市選挙管理委員会が企画する選挙啓発サポーターへの就任、下関北九州道路整備促進大会における意見提言、山口フィナンシャルグループ等が主催する地域共創人材育成研修、下関北高等学校との連携による高大パートナーシップ授業に学生を派遣し、地域との交流への積極的な参加を支援した。(No.42-1)		
	地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提供を行う。(No.42-2)	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、掲示により11件のボランティアの情報提供を行った。本学公認のボランティアサークル「SCU～地域魅力拡散し隊」の「関門海峡日本遺産協議会」での継続的なボランティア活動が評価され、2024年度日本遺産サポーター大学として登録された。(No.42-2)		

	—	大学内組織間の連携として、副学長(教育)、各学部長、各副学部長及び学生支援専門委員や相談支援センターなどとの連携を図り、事務を適切に進めた。
	—	相談支援センターでの面談が継続中の学生に対して、学生支援課とも連携し、面談を行った。同時に教員、学内各部署、保護者からの相談にも随時対応するなど当該学生の学修支援も継続して行った。
	教務課及び学生支援課並びに保護者と連携して過少単位学生の情報を共有し、どの部署が主として相談を行うか等、支援体制を相談しながら対応にあたる。支援を要する学生については、アセスメントに基づいた当面の支援方法を各部署と共有し、支援を実施する。(No.20-1)	学生支援課を中心に過少単位学生に対しての面談を各学期で実施し、教職員及び相談支援センターの相談員が学生の状況把握を行った。また、教員、学内各部署、保護者からの相談にも随時対応し、継続的な関わりが必要と思われる学生に対しては、各部署と連携しながら相談支援センターにて継続相談を行った。(学内各部署と連携して行った修学相談は延べ86件)(No.20-1)

3	点検・評価項目	事務組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	事務組織の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画№49において「＜社会的要請に適應する体制の強化＞教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う。」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第6章 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

1	点検・評価項目	授与する学位ごとに、学位授与方針を具体的かつ明確に定め、公表しているか。	自己評価 Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的かつ明確に示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表		—	卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)については大学ホームページにて 経済学部 、 データサイエンス学部 、 経済学研究科 ともに公表済み。
2	点検・評価項目	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を学位授与方針と整合的に定め、公表しているか。	自己評価 Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
学位授与方針と整合性であり、下記内容を踏まえた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表			
①教育課程の体系、教育内容 ②教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ③上記内容の公表		—	教育課程の構成については、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定め、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を明らかにしている。 授業科目区分は各学部履修規程の別表において定めている。また、授業形態については、開講科目の大部分が対面で実施しているが、一部オンライン(Zoom)を活用した授業を実施している。 3つのポリシーについては大学ホームページにて 経済学部 、 データサイエンス学部 、 経済学研究科 ともに公表済み。 「2024年度入学生から適用の 授業科目表 (カリキュラムマップ)」

3	点検・評価項目	学生の受け入れ方針を明確に定め、公表しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との整合性に留意し、下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定(授与する学位ごと)及び公表		
①入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ②入学希望者に求める水準等の判定方法 ③上記内容の公表	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <改善を要する点> 「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、「入学者選抜の基本方針」を明示することが求められる。	経済学部 の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を見直し(2024年度第2回教学マネジメント会議)、入学者選抜の基本方針を明示する形に改めた。2026年度入試より適用する。 また、 データサイエンス学部 (2024年4月開設)、 看護学部 (2025年4月開設)についても、大学ホームページにおいて入学者選抜の基本方針と入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)の関係を示している。

4	点検・評価項目	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	2023年度入学生から適用した大学院経済学研究科のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。(No.9-1)	2023年度入学生から適用した新カリキュラムを着実に実施し、教学マネジメント会議において点検した。(No.9-1)
	—	教員に向けて経済学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と専門科目との関連に関する調査を実施した。また、当該調査結果に基づき経済学部のカリキュラムマップを作成し、大学ホームページにて公表した。

第7章 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

1	点検・評価項目	自己評価	
		Ⅲ	
評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①学校教育法施行規則第172条の2に掲げる項目について、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載及びインターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法による公表並びに公表情報の適切な更新	リニューアルしたホームページや大学広報誌、大学案内のほか、SNSを活用するなどし、大学行事や学生活動、教育研究成果などを機動的かつ戦略的に広報する。(No.60-2)	論文の受賞、学術誌への論文掲載、学会発表などの情報を大学ホームページに掲載したほか、ゼミ活動、PBL、フィールドワークの様子、学内行事などの記事をSNSに随時掲載した。また、地域貢献や共同研究に資するため、教員の研究概要、提供可能な知見等を紹介する研究シーズ集を作成した。 (No.60-2)	
	—	大学ホームページ の教育情報の内、学校教育法施行規則第172条の2に掲げる項目の公表について、企画課がとりまとめ、2024年7月8日付けにて最新の情報に更新した。 ※現在、大学ホームページにて公表している内容は、2025年6月20日に更新したもの。令和7年4月1日施行の学校教育法施行規則の改正に対応済み。	

2	点検・評価項目	教育職員免許法施行規則第22条の6に掲げる項目について、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
以下の項目についての、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載及びインターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法による公表並びに公表情報の適切な更新			
①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること ②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること ③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること ④卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること ⑤卒業者の教員への就職の状況に関すること ⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること		専攻科卒業者の特別支援学校教諭一種免許状取得もしくは上進に関して、確実な単位取得と手続きについての支援を教務課と連携しながら行う。今後も、免許取得状況に関しては、大学ホームページに公表する。 専攻科体験授業及び市民公開講座等を実施し、教員の養成に係る教育の質的向上に取り組む。また、専攻科内でも FD 等に取り組み教員の質的向上に努める。	教育職員免許法施行規則第22条の6に掲げる項目の公表については 大学ホームページ に公表済み※現在、大学ホームページにて公表している「1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」内に記載の理念・目的については、2025年度に見直した理念・目的を掲載している。 専攻科の学生5人が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。また、免許取得状況については、大学ホームページの「教育情報の公表」教育職員免許法施行規則第22条の6「4.卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」にて公表済み。

3	点検・評価項目	情報公表の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	情報公表の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.60において「＜情報公開＞法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページや大学案内等の刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。教授会その他学内各種会議等の議事の記録の公開については、2020年度までに検討のうえ、実施する。また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。

第8章 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

1	点検・評価項目	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示			
①内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ③教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)		—	大学ホームページにて【教学マネジメント及び内部質保証の推進】を公表済み。 「 下関市立大学における教学マネジメントの基本方針 」 「 下関市立大学における内部質保証の方針と手続 」 「 下関市立大学におけるアセスメントポリシー 」 「 下関市立大学大学院におけるアセスメントポリシー 」 【法人情報-規程集】 「 下関市立大学点検評価実施要領 」

2	点検・評価項目	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①全学内部質保証推進組織・学内体制の整備及びそのメンバー構成		—	内部質保証の推進に責任を負う組織として「経営戦略・点検評価会議」及び「教学マネジメント会議」を設置し、各会議の規程を整備している。各規程は、大学ホームページにて公表済み。 ・「 公立大学法人下関市立大学経営戦略・点検評価会議規程 」 ・「 下関市立大学教学マネジメント会議規程 」 ・2022年度受審「 点検評価ポートフォリオ 」下関市立大学4ページ(内部質保証体制図)」

3	点検・評価項目	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①自己点検・評価によって確認された問題点が改善され、また伸ばすべき特長がどのように伸長されたか ②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保	—		リカレント教育センター受講生のデータ 2024年度	
	国際交流センターが開催する各種イベントへの参加者に対するアンケートを着実に実施し、その結果を取り組み内容の改善に活用する。		国際交流センターが開催する各種イベントの前後に参加者へのアンケートを実施し、その結果を集計しており、イベントの内容等の改善に活用している。	
	—		年度末の運営会議において、保健室及び相談支援センターでの業務の課題を洗い出し、次年度の計画を立案している。	
	自己点検・評価のほか、法人評価委員会及び2022年度に受審した認証評価機関による外部評価について、改善に向けた方策を速やかに検討し、適切に大学運営に反映させることにより、PDCAサイクルを確実に作動させる。(No.59-2)		PDCAサイクルを作動させ内部質保証を推進する観点から、法人評価委員会による「2023年度業務実績に関する評価結果」の指摘事項を2024年度の大学運営に反映させるよう理事長から各部局に対し指示を行った。その反映状況は、2024年度計画の進捗状況とともに経営戦略・点検評価会議にて確認した。学校教育法に基づき行った2023年度の自己点検・評価においては、2022年度受審の認証評価結果の改善事項について経営戦略・点検評価会議にて点検し、改善に遅れのある事項については、担当部局長に今後の改善実施計画を確認し、早急に対応することを依頼するとともに、2024年度計画及び改善等独自計画の実行を学長から各部局長等に対し指示を行った。(No.59-2)	
	具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、自己点検・評価を行う。また、学校教育法に基づく点検及び評価について、2021年度に策定した点検評価項目及び評価の視点に基づく運用を継続し、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。(No.59-1)		法人と大学に関する評価活動を以下のとおり適切に行った。 ・地方独立行政法人法に基づく自己点検・評価については、「 2023年度業務実績に関する報告書 」として取りまとめ6月26日付けで法人評価委員会に提出し、大学ホームページにて公表した。 ・学校教育法に基づく自己点検・評価については、本学独自の視点等に照らし行った各部局長等による点検・一次評価及び学長による二次評価を経営戦略・点検評価会議にて取りまとめ、「 2023年度点検評価報告書 」として11月26日に大学ホームページにて公表した。(No.59-1)	

4	点検・評価項目	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表		—	教育研究活動等の公表ページ 自己点検・評価結果の公表ページ 財務情報の公表ページ

5	点検・評価項目	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価 ②点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用及び点検・評価結果に基づく改善・向上		—	内部質保証の全学的な方針及び手続を定めるとともに、PDCAサイクルの作動が俯瞰できる概念図を作成するなど評価活動の充実に努めている。 また、内部質保証システムの適切性等については、内部質保証の推進に責任を負う経営戦略・点検評価会議や教学マネジメント会議を適切に開催することや毎年度、実施する自己点検評価等を通じて必要に応じて点検・評価することとしている。

6	点検・評価項目	FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①全学、学部又は大学院におけるFD活動の組織的な実施		【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 認証評価結果 ＜今後の進展が望まれる点＞ ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施に関する組織の新たな構築により、FD・SD 活動の更なる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。	総合大学化に向け2023年度に一部改正した 下関市立大学FD・SD委員会規程 に基づき、今年度より複数学部の教員が委員となったFD・SD委員会が中心となり、教職員の資質向上を行う研修等を行った。 また、データサイエンス学部に必要なFD・SD図書を選書・購入し、学部教員がいつでも閲覧可能なように共有スペースに配置している。 大学院経済学研究科教育経済学領域においては、毎学期末に担当教員全員と学生全員によるFD懇談会を開き、授業や大学院運営全般に対して意見聴取を行っている。また、これとは別に月1回の間隔で領域全体の研究発表会を行っており、授業や研究指導に対して意見聴取を行い、FDに活用した。 同研究科経済コミュニティシステム・国際ビジネス領域では、中間発表後に意見を聴取した。
		教員の資質や授業能力の向上を目的とした研修を企画及び実施し、授業等への効果的な活用を図る。(No.6-1)	・新任教員研修会を月1回(全11回)開催した。 ・6月6日に前富山大学保健管理センター准教授によるFD・SD研修「障害の

		ある学生に対する修学支援～合理的配慮の考え方と提供～」を実施し、役員含む教職員あわせて77人が参加した。 ・10月10日に山口大学知的財産センター長によるFD研修「大学の教職員として知っておきたい著作権」を実施し、教職員あわせて49人が参加した。 ・1月21日に京都大学学生総合支援機構准教授による研修「障害のある学生に対する修学支援－発達障害のある学生への対応をふまえて－」を実施し、教職員あわせて45人が参加した。 ・発達障害の可能性のある学生や合理的配慮を必要とする学生が年々増加しており、FD・SD研修を通じて学んだ対応の仕方を、授業や指導に各々が取り入れた。その結果、ハラスメント事案が発生しなかった。(No.6-1)
	大学院生の要望を聴取するなどして必要に応じて教育方法の改善に活かす。(No.10-1)	大学院経済学研究科教育経済学領域では、毎学期末に担当教員全員と学生全員によるFD懇談会を開き、授業や大学院運営全般に対して意見聴取を行っている。また、これとは別に月1回の間隔で領域全体の研究発表会を行っており、授業や研究指導に対して意見聴取を行い、FDに活用した。 同研究科経済コミュニケーションシステム・国際ビジネス領域では、中間発表後に意見を聴取した。(No.10-1)

7	点検・評価項目	大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①大学運営に必要なSDの組織的な実施	役員、教職員対象にハラスメント防止対策のオンデマンド研修を実施し、ハラスメントについての正しい知識理解と未然防止の徹底を図る。(No.50-1)	ハラスメントに対する正しい知識の理解が、予防と未然防止に繋がることから、9、10月の2か月間で役員及び教職員を対象としたハラスメント防止啓発研修をオンデマンドで実施した。受講状況は、教職員及び役員ともに100%であった。(No.50-1)
	一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修への積極的な参加を促し、事務職員の人材育成に取り組む。(No.53-1)	一般社団法人公立大学協会等の他機関が実施する専門的な研修12件に延べ28人が参加した。また、学内での事務職員一般研修(集合型研修)を企画し、7件に延べ101人が参加した。(No.53-1)
	下関市立大学FD・SD委員会と連携し、役員を含む全職員を対象としたSD研修を実施する。(No.53-2)	役員を含む全職員を対象としたFD・SD研修として外部講師を招聘し、「障害のある学生に対する学生支援～合理的配慮の考え方と提供」をテーマに6月6日に研修会を開催し、役員4人及び職員69人が参加した。その他、事務職員を対象とした研修として、「下関市立大学の更なる挑戦」を開催し、61人が参加した。(No.53-2)
	役員及び教職員に対し情報セキュリティに関する啓発を行う。(No.66-2)	専任教員については、4月にメールにより情報セキュリティに関する注意喚起を行い、新任専任教員には個別に資料配付を行った。 また、役員や事務職員については、9月に新任事務職員向けの研修やウェブ掲示により情報セキュリティに関する注意喚起を行った。(No.66-2)
	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 認証評価結果	下関市立大学FD・SD委員会設置後に実施した各種研修については、受講者からのアンケートを回収し、その結果を委員会内で共有・検討した。受講者の声や意見を次回以降の研修企画に反映させることで、内容の充実及び効果

	<今後の進展が望まれる点> ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施に関する組織の新たな構築により、FD・SD 活動の更なる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。	的な研修運営に努めている。また、相談支援センターにおいては、日々、学生の面談に携わっている相談員が面談の中で気づいた修学や就職における課題に基づいて、セミナーや研修を企画している。
--	--	---

8	点検・評価項目	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)	—	教育研究活動等の運営や厚生補導等が組織的かつ効果的に行われるよう、教学・学生支援に関する学務部や学生の就職支援に関するキャリアセンター他、経営企画部、総務部、入試部、図書課、国際交流課と事務を組織している。キャリアセンターにおいては、教員と事務職員で構成されるキャリア委員会において連携し、協議を重ねながら学生への指導や支援を行った。また、相談支援センターにおいては、教員のセンター長の下、相談に関する資格を有する事務職員を配置し学生の相談にあたるなど、教員と事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。

第9章 財務に関すること

1	点検・評価項目	教育研究活動を安定して遂行するため、中期の財政計画を適切に策定しているか。	自己評価	
			Ⅲ	
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
①大学の将来を見据えた中期の計画等に則した中期の財政計画の策定		—	地方独立行政法人法に基づく公立大学法人評価について、2025年度から第4期中期目標期間に入ることから、各部局からヒアリングした主要事業等を参考に6年間の中期財政計画を策定した。 ○大学ホームページ「法人情報-公表事項」第4期中期計画(2025年2月6日認可)	

2	点検・評価項目	教育研究上の目的を達成するための経費の確保及び教育研究環境の整備	自己評価											
			Ⅲ											
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)											
①大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤又は予算配分		—	財務基盤については、 別表7「財務関係比率」 を参照。又は、大学ホームページ財務情報の公表ページを参照。											
		URA室が中心となって、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。(No.56-1)	URA室が中心となって科学研究費助成事業の申請支援を行った。また、3件の共同研究、2件の受託研究、1件の研究助成にも取り組んだ結果、外部資金の獲得総額は2,221万1千円であり、研究費総額の 35.8%を占めた。(No.56-1)											
		ネーミングライツ等により自己収入の増加に努める。(No.56-2)	ネーミングライツの募集について、データサイエンス棟(D棟)を加えることにより、自己収入の増加に努めた。(No.56-2) 【2024年度のネーミングライツ協定に係る収入】 <table><tr><td>協定締結先</td><td>金額</td></tr><tr><td>山口県下関自動車学校</td><td>66万0千円</td></tr><tr><td>下関市立大学同窓会</td><td>27万5千円</td></tr><tr><td>下関市立大学生生活協同組合</td><td>16万5千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>110万0千円</td></tr></table>		協定締結先	金額	山口県下関自動車学校	66万0千円	下関市立大学同窓会	27万5千円	下関市立大学生生活協同組合	16万5千円	合 計	110万0千円
		協定締結先	金額											
山口県下関自動車学校	66万0千円													
下関市立大学同窓会	27万5千円													
下関市立大学生生活協同組合	16万5千円													
合 計	110万0千円													
効率的な大学運営がなされているか点検するなどし、運営経費の抑制に努める。(No.57-1)	環境負荷の低減及び電気使用量の削減のため、本館の蛍光灯照明器具をLED照明器具に取り替えることにより、電気料金を年額約370万円低減させ、運営経費の抑制に努めた。(No.57-1)													

第10章 上記に掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

1	点検・評価項目	設置計画履行状況等調査に対する適切な対応	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた大学の教育活動等の是正又は改善に関する文部科学大臣の意見に対して講じた措置を踏まえ、是正又は改善に努めている。		2024年4月開設のデータサイエンス学部が設置計画のとおり適切に運営されているかを含め、教育研究組織及び事務組織の体制の更なる見直しを検討する(№49-1)	データサイエンス学部に係る設置計画履行状況報告書を新学部設置準備室が作成し、文部科学省高等教育局に提出(5月29日)した。設置計画履行状況等調査委員会等による調査結果が3月25日付けで通知され、特段の指摘事項はなく設置計画どおり運営されていることが確認された。また、総合大学化に対応するため事務組織の再編を検討し、2025年4月1日施行で組織改編することを決定した。(№49-1)
2	点検・評価項目	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
学生の修学に関する適切な支援の実施			
①学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ②正課外教育 ③留学生等の多様な学生に対する修学支援 ④障がいのある学生に対する修学支援 ⑤成績不振の学生の状況把握と指導 ⑥留年者及び休学者の状況把握と対応 ⑦退学希望者の状況把握と対応 ⑧奨学金その他の経済的支援の整備 ⑨学生の相談に応じる体制の整備 ⑩ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のため		— 留学制度等の充実のため、交流協定を締結している大学との関係強化を推進する。また、新たな協定校開拓のための情報を収集するとともに、協定締結の可能性のある大学との協議を開始する。 外国研修、留学制度等について広く周知するとともに、経済的サポートを継続し、海外研修等の経験を有する学生の継続的な輩出を目指す。(№5-1)	データサイエンス学部のカリキュラムの中でも、特に必要となる数学・情報の基礎科目について、正規授業以外に補習教育を行い、学生の能力に応じた適切な教育を行っている。また、演習科目について、ティーチング・アシスタントを利用した学習補助を行っている。 サンフランシスコ州立大学、ルートヴィヒスハーフェン経済大学、ボアジチ大学、ボルドー・モンテニユ大学及びサリー大学を訪問し、新たな学生派遣(MBA)や交流拡大(派遣学生数増)のための協議を行った。また、キルギス国立農業大学との学術交流協定や、ハンシン大学校との大学院交流、派遣研修交流についての学術交流協定を締結したことで、学生や教職員の国際交流の機会を大きく拡大することができた。そのほか、海外を目指す学生や受入学生に対する経済サポートについても継続して実施した。(№5-1)
		—	正課外活動への支援として、ティーチング・アシスト(データサイエンス学部の演習授業補助、アカデミックリテラシーやコンピュータ実習室の管理補助員)のアルバイト募集を学生に対して行っている。 国際交流センターにおいては、新入留学生の学習と生活をサポートするため留学生チューター制度を設けている。制度の概要は 大学ホームページ にて公表している。そのほか、留学制度について広報活動を行い、派遣学生や外国研修への参加学生の増加に努めている。また、キャリアセンターにおいては、学内において「公務員受験対策講座」を開講し、学生に正課外教育の機

めの体制の整備 ⑪学生の心身の健康、保健衛生 及び安全への配慮		会を提供した。
	学生生活の充実を図るため、課外活動の支援として情報提供や意見交換 の場を継続して設ける。(No.24-2)	学生団体や体育会、文化会各サークルの代表者との会議を月1回程度開催 し、学生と大学の情報共有の場を設けた。大学祭の開催準備や学生からの要 望調査のため代表者と協議の場を繰り返し設けた。(No.24-2)
	地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提 供を行う。(No.42-2)	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、掲示により11件のボラ ンティアの情報提供を行った。本学公認のボランティアサークル「SCU～地域 魅力拡散し隊」の「関門海峡日本遺産協議会」での継続的なボランティア活動 が評価され、2024年度日本遺産サポーター大学として登録された。(No.42- 2)
	留学生チューターの活動をサポートすることにより、新入留学生の支援を行 うとともに、留学生との共修を通してチューター自身のグローバル化への関心 の涵養に努める。(No.5-3)	留学生チューターの活動を活発化させるために、グループでの支援活動も 取り入れ、新入留学生や特別聴講学生の支援を行うとともに、留学生とチュ ーター並びにチューター間の継続的交流を図り、相互の共修・協働の場を提供 してグローバル化への関心の涵養に努めた。(No.5-3)
	—	発達に課題のある学生に対して面談でモニタリングしながら必要な支援を 続けている。必要に応じて、担当教員とも連携して課題に取り組んでいる。ま た、外部の障害者雇用支援会社の「コミュニケーションに課題を感じる学生向 け支援プログラム」に学生4人が参加し、グループワークに取り組んだ。
	教務課及び学生支援課並びに保護者と連携して過少単位学生の情報を共 有し、どの部署が主として相談を行うか等、支援体制を相談しながら対応にあ たる。支援を要する学生については、アセスメントに基づいた当面の支援方法 を各部署と共有し、支援を実施する。(No.20-1)	学生支援課を中心に過少単位学生に対しての面談を各学期で実施し、教 職員及び相談支援センターの相談員が学生の状況把握を行った。また、教 員、学内各部署、保護者からの相談にも随時対応し、継続的な関わりが必要 と思われる学生に対しては、各部署と連携しながら相談支援センターにて継続 相談を行った。(学内各部署と連携して行った修学相談は延べ86件)。 (No.20-1)
	—	学生支援課で過少単位取得学生への面談計画を立て、教員を中心に対面 やオンラインでの面談を実施した。成績不振学生については、継続的に指導を 行っている。また、相談支援センターにおいては学生支援課と連携し、相談支 援センターで面談をしている学生の面談を継続して行った。同時に教員、学内 各部署、保護者からの相談にも随時対応するなど当該学生の学修支援も継 続して実施した。
	—	休学相談について、副学部長と教務課の担当職員による面談を行って状況 の把握と対応を行っている。また、必要に応じて学内での連携を図っている。 留年生については、個別相談会を実施し、次年度に向けた具体的な履修相 談を行っている。そのほか、相談支援センターにおいては、休学から復学する 際、学生、保護者の希望に応じて、面談を行った。必要に応じて担当教員への 情報の共有や、定期的な面談を行い、見守りをした。
	—	退学希望者については、休学同様に副学部長との面談を行い、状況把握に 努めている。相談支援センターでは、退学希望者が精神的な疾患が疑われた 際、教務課より情報提供があったため医療機関へのリファを行った。また、進 路再考を希望する学生には就職支援機関と連携して支援を行った。
	成績優秀者学修奨励金制度を通じて、学生の学修意欲の向上を図る。(No. 20-4)	成績優秀者50人に成績優秀者学修奨励金を給付した。 制度の周知や学修奨励のため、成績優秀者の学生の思いや学修への取組

		を大学ホームページに掲載した。また、教務システム Campusmate-J にて全学生の成績分布(GPA)を周知し、自身の成績が全体の中でどの位置にあるかを把握できるようにし、今後への学修意欲向上を図った。(No.20-4)
	高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施するとともに、奨学金による適切な支援を円滑に実施する。(No.23-1)	高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施した。日本学生支援機構奨学金、民間奨学団体、地方公共団体の奨学金について大学ホームページに掲載し、学生が利用可能な制度を周知した。(No.23-1)
	—	大学における生活や学習、人間関係などの悩みや困りごと全般などの相談に対応するため、専門の相談員を配置した 相談支援センター を2020年5月1日付けで設置した。大学ホームページの相談支援センターのページにおいて、センターで対応可能な相談内容のうち、「ハラスメント相談のプロセス」と「合理的配慮提供のプロセス」について掲載している。また、学生の相談内容に応じて、教務課、学生支援課、相談支援センターが連携して対応している。
	合理的配慮を要する学生への相談や支援を継続的に行う。改正障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の理解と周知に向け、教職員向けの学内研修会を開催する。学生には、新入生オリエンテーション等での案内、パンフレットの作成など啓発活動を継続する。(No.20-2)	合理的配慮の申請があり、それぞれ支援を実施した。また、学修への困難さを訴える学生が継続して教育的配慮が得られるよう、該当する科目担当教員や教務課に、学生情報の提供と具体的支援等の働きかけを行った。2024年4月より合理的配慮が義務化されたことを受け、講師を招聘して障がい学生支援に関するFD・SD研修を開催し、31人が受講した。当日参加できなかった教職員を対象に研修動画の配信を行い、14人が受講した。学生に対しては、合理的配慮についての説明や申請の流れを記載したチラシを用いて、オリエンテーションで啓発を行った。また、新規の取組として、オープンキャンパスの際に相談支援センターを開放し、修学に際し配慮が必要な方を対象とした個別相談を受け付け、支援体制の周知に努めた。(No.20-2)
	相談支援センターが受理したケースは、個別カルテにより相談記録を蓄積し、相談員相互が閲覧できる体制を継続する。各部署からの要請や当センターが必要だと判断した事案については、随時、関係部署と支援会議を行い、情報の共有を図る。(No.20-3)	受理した相談については、相談支援センターで情報が集約されるよう相談記録のカルテ化を継続し、学内外との連携を迅速に行える体制を整えている。月2回の運営会議のみならず、随時関係部署と支援会議を行い、チームの役割を明らかにすることを心掛けるとともに、必要に応じて保護者も交えたチーム支援会議を行った。相談支援センターが受けた相談は、延べ940件であった。(No.20-3)
	ハラスメントの未然防止と早期解決に向け、学生を対象に、オンデマンド形式のハラスメント防止研修を実施する。視聴後にはWeb上で確認テストを行い、理解度を確認する。(No.25-1)	10、11月の2か月間、学生を対象に確認問題付きのハラスメント防止研修(eラーニング)を実施し、受講率は51%であった。また、ハラスメントの早期発見につながるよう、ハラスメント相談窓口の紹介カード及びポスターを学内の学生が目にしやすい場所(掲示板、トイレ等)に設置するなどの広報活動を行った。新入生に対しては、オリエンテーションでハラスメント相談窓口を案内するとともに、カードの配布を行った。(No.25-1)
	学生がハラスメントの相談がしやすいよう、相談窓口の受付フォームやリンク等を記載したQR付きカードを作成し、学内の学生が目にしやすい場所(トイレ等)に設置するなどの広報活動を行う。(No.50-2)	ハラスメント相談窓口を記載した防止啓発カードを、学内のトイレや掲示板に設置したほか、新入生オリエンテーション時に配布し、正しい知識理解の周知や、早期対応を促した。(No.50-2)
	健康、心理、学修、生活、障害その他、学生の悩みや課題解決等の相談に応じ、悩んでいる学生自身の自立に向けて、自己理解や課題解決能力を促進するような相談を行っていく。 リスクのある学生の早期発見のために、引き続き新入生を対象にUPI調査を実施する。	新入生を対象に「UPI(精神的健康度調査)」を実施し、「自覚症状(精神身体的訴え、抑うつ傾向、新人不安、強迫傾向、被害関係念慮)」と「心の健康(陽性感情)」度を測定した。「相談したい」もしくは「迷っている」と回答した学生21人に面談を働きかけ、そのうち4人が相談に来室した。また、要注意学生59人に相談を呼びかけ、そのうち32人と面談を実施。大学生活や学修に関

	また、当センターで解決できないケースについては、早期にアセスメントを行い、医療機関や福祉機関につなぐなど適切な支援を行う。(No.24-1)	する不安等を聞き取り、情報提供等のサポートを行った。そのほか、教務課や学生支援課から照会のあった学生や、自ら相談に来室した学生に、学内関係者と連携して学生理解や具体的な支援の提供を行った。また、学生の状況に応じ、かつ、本人の意向を確認しながら、精神科や心療内科、専門病院などヘリファアした。相談支援センターへの相談は、延べ940件であり、そのうち他部署との連携は86件、外部専門機関との連携は16件であった。それ以外においても、ケース検討会議を随時行いながら、必要に応じて家族との連絡・連携、学内関係者とも情報共有を行い、学生への適切な支援を提供した。(No.24-1)
	学生生活の充実を図るため、課外活動の支援として情報提供や意見交換の場を継続して設ける。(No.24-2)	学生団体や体育会、文化会各サークルの代表者との会議を月1回程度開催し、学生と大学の情報共有の場を設けた。大学祭の開催準備や学生からの要望調査のため代表者と協議の場を繰り返し設けた。(No.24-2)
	安心安全に学生生活を送ることができるよう、新入生オリエンテーションにて生活面の情報提供と注意喚起を行う。(No.24-3)	新入生オリエンテーションを4月5日に実施し、学生生活における基本事項(施設、証明書、保険、奨学金、授業料、サークルなど)や日常生活の注意喚起(交通マナー、成年年齢の引き下げ、悪質商法、SNSなど)を行った。あわせて、生活面の注意事項をまとめた小冊子を新入生に配付した。(No.24-3)

3	点検・評価項目	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な施設及び設備を整備しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備	建設中の看護学部の新校舎にネットワーク機器、パソコン及びプリンタの導入を行う。(No.62-1)	看護学部の新校舎へのネットワーク機器の導入作業が1月に完了し、パソコン及びプリンタの導入作業が2月に完了した。(No.62-1)
	大学業務統合システム(Campusmate-J)の入試機能において、新学習指導要領に基づく大学入学共通テストの実施及び看護学部の開設に伴う改修を行い、業務に支障が出ないシステム環境を整える。(No.62-2)	大学業務統合システム(Campusmate-J)の入試機能の改修業務が12月に完了した。(No.62-2)

4	点検・評価項目	学生支援やネットワーク環境等の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		—	学生支援やネットワーク環境等の適切性については、以下の方法で点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画において以下の項目を定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、下関市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。 No.23「＜経済的支援の充実＞学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免や奨学金などにより適切な支援を行うとともに、授業料減免制度等を見直すことにより、生活支援に関する制度をより充実させる。」 No.24「＜生活支援の充実＞学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩み等に関する相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行う。また、課外活動への支援を通じて学生生活の充実を図る。」 No.62「＜ICT環境の見直しとその活用の推進＞ICT環境の見直しを行い、それにより必要となる機器の整備とその活用の推進を図り、学内システムの効果的な利用やシステム運用の効率化を図る。」

第 11-(1)章 教職課程に関すること 教育理念・学修目標

1	点検・評価項目	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①具体的かつ明確な形で設定されているか		—	【学部】 学科ごとに具体的かつ明確に教員養成の目標及び構成するための計画を策定、 大学ホームページ (教育情報の公表(教職課程))に公開している。 【専攻科】 学生募集要項にて入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明示している。教員養成の目標及び達成するための計画は、 大学ホームページ (教育情報の公表(特別支援教育特別専攻科))にて公開している。 ※現在、大学ホームページにて公表している「1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」内に記載の理念・目的については、2025年度に見直した理念・目的を掲載している。

2	点検・評価項目	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①学生や採用権者の意見の考慮、所在する県・市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか		—	【専攻科】 山口県は特別支援学校教諭一種免許状の取得率が全国でも下位であり、喫緊の課題であると認識されている。そのような課題の解決を背景として本学に専攻科が設置されたことから、県の目標との関係性の考慮はなされている。

3	点検・評価項目	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」とい		—	教職課程の授業科目レベルに関しては、単位取得状況や授業評価アンケートにより確認を行い、必要に応じて学生との面談を適切に行っている。

う。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか		
---	--	--

第 11-(2)章 教職課程に関すること 授業科目・教育課程の編成実施

4	点検・評価項目	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】 ①複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	—	教育の基礎的理解に関する科目等を複数の教職課程間で共通開設している。また、教育課程の編成等の調整は、 下関市立大学教養教職機構規程 第6条第1項第3号に定める教職部門の会議において行っている。

5	点検・評価項目	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】 ①ICT環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	—	【学部】 教員を目指す学生が使用する電子黒板を講義室に設置し、主に教職課程の授業で使用するとともに、集中講義をオンラインで開講した。また、教職課程に関連する図書のリスト化を行い、関連図書の蔵書に努めた。 【専攻科】 特別支援教育等に関連する図書のリスト化を行い、関連図書の蔵書に努めた。

6	点検・評価項目	教育課程の体系性	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか 【学部】 ②教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	—	【専攻科】 本学教員4人に加え、障がい者教育の専門家5人や生理病理の専門家である医師2人を非常勤講師として迎え、専門性の高い授業を行った。(No.11-2-1 から一部抜粋)

7	点検・評価項目	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】 ①教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ②到達目標や学修量が適切な水準となっているか	—	グーグルアプリに加え、ロイロノート・スクールのアカウントを取得し、教職課程のICT指導体制を強化した。

8	点検・評価項目	CAP制の設定状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】 ①1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	—	教職課程に関しては、CAP制を導入していないが、学期末に教員免許取得を希望する学生の成績修得状況を確認し、教職課程履修の継続を含め履修指導を行っている。

9	点検・評価項目	教育課程の充実・見直しの状況		自己評価
				Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)	
【学部】【専攻科】 ①学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか		【専攻科】 2023年度も学生の履修状況の把握及び学生からの授業評価や意見の聴取を行いながら、問題点の改善や教育課程の充実を図っていく。	【専攻科】 学生の履修状況の把握及び学生からの授業評価や意見の聴取を行いながら、問題点の改善や教育課程の充実に努めた。	

第 11-(3)章 教職課程に関すること 授業科目・教育課程の編成実施

10	点検・評価項目	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)
【学部】【専攻科】 ①成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか		—	シラバス に授業の到達目標、評価の方法と基準、各回の授業内容、事前・事後学習などが明記されている。加えて教員の「自己点検・評価シート」の作成を通じ、シラバスに記された到達目標と授業内容の整合性等の確保を行っている。

11	点検・評価項目	成績評価に関する共通理解の構築	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができるか		—	教養教職機構運営会議において、同一科目担当教員同士の連携調整の強化を図った。とりわけ語学においては部門会議を重ね、成績評価の標準化を図った。

12	点検・評価項目	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①・③教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか		—	【学部】 採用状況調査がまとまり次第、毎年 大学ホームページ にて公表している。 【専攻科】 特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)の取得状況調査がまとまり次第、毎年 大学ホームページ にて公表している。
【学部】 ②教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか		—	Campusmate-J(教務システム)を通じて、教職実践演習に向けた「履修カルテ」の活用について周知している。

第11-(4)章 教職課程に関すること 教職員組織

13	点検・評価項目	教員の配置の状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか		—	【学部】 各学部の必要専任教員数2名のところを経済学部は5名の、データサイエンス学部は6名の専任教員が担当しているため、充足している。また、担当教員については、 大学ホームページ に公開している。 【専攻科】 必要専任教員数3名のところを3名の専任教員が担当しているため、充足している。また、担当教員については、 大学ホームページ に公開している。

14	点検・評価項目	教員の業績等	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現		—	【学部】 教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教職担当教員の研究業績等を 大学ホームページ に公開している。

場等での実務経験の状況		【専攻科】 特別支援教育特別専攻科の授業科目担当教員の研究業績等を 大学ホームページ に公開している。また、すべての教員が、担当授業科目に関する研究実績が認められ、課程認定を受けている。
-------------	--	--

15	点検・評価項目	職員の配置状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	—	【学部】 学部内の教職課程であることを鑑み効率的に事務運営を行うため、既存の教務組織を強化(教職関連の研修を受講した担当職員1名、課長1名の配置)して適切に対応している。 【専攻科】 効率的に事務運営を行うため、既存の教務組織を強化(教職関連の研修を受講した担当職員1名、課長1名の配置)して適切に対応している。

16	点検・評価項目	FD・SDの実施状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 教科専門の授業科目担当教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDについて		
①確実に実施されているか	—	【学部】【専攻科】 教職担当の学務部職員1名が龍谷大学で開催された京私教協教員免許事務勉強会(テーマ:学力に関する証明書作成にあたって必要な知識③～入学前の既修得単位の取扱いについて～)に参加した。
②適切な内容が実施できているか	—	
③実際に参加が確保できているか	—	【学部】【専攻科】 教職担当の事務職員が研修を受けるための旅費を毎年度予算措置している。

第 11-(5)章 教職課程に関すること 教職指導(学生の受入れ、学生支援)

17	点検・評価項目	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①教職課程及び専攻科に関する積極的な情報提供の実施ができているか		—	【学部】 教員免許取得を希望する学生を広く受け入れるため説明会を実施している。 【専攻科】 公開セミナーを年2回開催し、広く地域に専攻科人材育成方針を発信した。(参加者:6月8日62人/12月7日24人)その他、2025年度募集については、授業料全額免除の制度適用決定後、第二次募集を行うこととし、市内小中学校64校、県内特別支援学校18校の教員向け募集の周知を行った。(No.11-2-1 から一部抜粋)
【学部】【専攻科】 ②教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか		—	【学部】 8月に1年生向けの教職履修オリエンテーションを実施し、1年生31名が教職課程に登録した。その他、全学生の教職履修登録者に Google Classroom を使って、タイムリーな教員養成にかかる情報提供やサポートを実施した。

18	点検・評価項目	学生に対する履修指導の実施状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか		—	【学部】 学生のニーズに応じた個別相談の実施やタイムリーな情報提供により、適切な履修指導に努めた。また、教職履修学生に向けた在学生オリエンテーション、入学時教職履修オリエンテーション、全学合同オリエンテーションを実施し、教職履修の意義の確認や学修意欲の喚起に努めた。 【専攻科】 個々の学生との対話を大事にし、学生の疑問や悩みに寄り添いながら、時には、スーパーバイズを行い、意欲の喚起や履修指導を行った。
【学部】 ②「履修カルテ」を適切に活用できているか		—	【学部】 履修の記録やボランティア等の活動記録をデータで蓄積できる「履修カルテ」について、教職課程を履修する学生に Campusmate-J(教務システム)を通じて周知するとともに説明会において説明し、積極的な活用を促した。

19	点検・評価項目	学生に対する進路指導の実施状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか		—	【学部】 連携協力協定を締結している国立大学法人鳴門教育大学大学院による進学説明会を実施するとともに、北九州市教育委員会担当者による採用候補者選考試験や採用情報、及び入職後のサポート整備状況などに関する説明会を実施した。

第 11-(6)章 教職課程に関すること 関係機関等との連携

20	点検・評価項目	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	自己評価
			Ⅲ
評価の視点		2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができるか		—	【学部】 年度当初及び公開セミナーの案内配布の折などに下関市教育委員会との情報交換などを行った。

21	点検・評価項目	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか	—	【学部】 学校体験活動や学習支援サポーターなどについて、教職履修者専用のGoogle Classroomを使って積極的な通知に努めた。 【専攻科】 年度初めに下関市内特別支援学校3校を訪問し、情報交換を行った。
【学部】【専攻科】 ②学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	—	【専攻科】 下関市内の特別支援学校からの要請を受け、2名の学生が学習支援サポーターとして定期的に学習支援活動を行った。

22	点検・評価項目	学外の多様な人材の活用状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2024年度計画 (又は改善等の独自計画)	2024年度実施事項 (又は公表事項等)
【学部】【専攻科】 ①学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか	—	【専攻科】 障がい者教育の専門家5人や生理病理の専門家である医師2人を非常勤講師として迎え、専門性の高い授業を行った。

別表1 各課程の定員充足率等（在籍学生数は各年度5月1日現在）

【学士課程】

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率 (直近5年)	備 考	
経 済 学 部	経 済 学 科	志願者数	1,788	1,571	1,362	1,087	1,496	107%	2024年度に収容定員変更。	
		合格者数	340	360	366	377	347			
		入学者数(A)	198	209	198	211	177			
		入学定員(B)	195	195	195	195	155			
		入学定員充足率(A/B)	102%	107%	102%	108%	114%			
		在籍学生数(C)	899	892	876	846	817			
		収容定員(D)	796	796	796	796	756			
	収容定員充足率(C/D)	113%	112%	110%	106%	108%				
	国 際 商 学 科	志願者数	1,653	1,453	1,081	1,500	960	110%	2024年度に収容定員変更。	
		合格者数	361	334	370	368	307			
		入学者数	209	192	230	205	185			
		入学定員	195	195	195	195	155			
		入学定員充足率	107%	98%	118%	105%	119%			
		在籍学生数	930	896	895	860	842			
		収容定員	796	796	796	796	756			
	収容定員充足率	117%	113%	112%	108%	111%				
	公 共 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	志願者数	817	641	364	330	388	103%		
		合格者数	109	97	87	97	118			
		入学者数	70	57	51	57	73			
		入学定員	60	60	60	60	60			
		入学定員充足率	117%	95%	85%	95%	122%			
		在籍学生数	290	284	273	248	255			
		収容定員	248	248	248	248	248			
	収容定員充足率	117%	115%	110%	100%	103%				
デ ー タ サ イ エ ン ス 学 部	デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科	志願者数					551	110%	2024年度に開設。	
		合格者数					98			
		入学者数					88			
		入学定員					80			
		入学定員充足率					110%			
		在籍学生数					88			
		収容定員					80			
収容定員充足率					110%					
学 部 合 計			志願者数	4,258	3,665	2,807	2,917	3,395	107%	
			合格者数	810	791	823	842	870		
			入学者数	477	458	479	473	523		
			入学定員	450	450	450	450	450		
			入学定員充足率	106%	102%	106%	105%	116%		
			在籍学生数	2,119	2,072	2,044	1,954	2,002		
			収容定員	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840		
			収容定員充足率	115%	113%	111%	106%	109%		

<編入学（学士課程）>

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備 考
経済学部	経済学科	入学者数(3年次)	7	9	9	7	7	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
	国際商学科	入学者数(3年次)	7	5	6	8	7	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
	公共マネジメント学科	入学者数(3年次)	4	4	5	3	4	
		入学定員(3年次)	4	4	4	4	4	
学 部 合 計		入学者数(3年次)	18	18	20	18	18	
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	20	

【修士課程】

研究科名	専攻名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率 (直近5年)	備 考
経済学研究科	経済・経営選考	志願者数	4	14	15	15	11	96%	
		合格者数	4	13	15	13	10		
		入学者数	3	13	14	9	9		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	30%	130%	140%	90%	90%		
		在籍学生数	7	16	27	25	23		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	35%	80%	135%	125%	115%		
研 究 科 合 計	志願者数	4	14	15	15	11	96%		
	合格者数	4	13	15	13	10			
	入学者数	3	13	14	9	9			
	入学定員	10	10	10	10	10			
	入学定員充足率	30%	130%	140%	90%	90%			
	在籍学生数	7	16	27	25	23			
	収容定員	20	20	20	20	20			
	収容定員充足率	35%	80%	135%	125%	115%			

別表2 各課程の教員数及び基準数（2024年5月1日現在）

【学士課程】※a～dの内容は表下の[注]を参照。

	学部・学科等の名称	基 幹 教 員							基幹教員以外 の教員 (助手を除く)	備 考	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数			助手
学 士 課 程	経済学部経済学科 計(a～d)	9人	11人	2人	0人	22人	12人	6人	0人	0人	
	a.	5人	4人	2人	0人	11人	—	—	—	—	
	b.	3人	4人	0人	0人	7人	—	—	—	—	
	小計(a～b)	8人	8人	2人	0人	18人	—	—	—	—	
	c.	1人	3人	0人	0人	4人	—	—	—	—	
	d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	
	経済学部国際商学科 計(a～d)	8人	12人	1人	1人	22人	12人	6人	0人	0人	
	a.	5人	2人	0人	0人	7人	—	—	—	—	
	b.	2人	3人	0人	1人	6人	—	—	—	—	
	小計(a～b)	7人	5人	0人	1人	13人	—	—	—	—	
	c.	1人	7人	1人	0人	9人	—	—	—	—	
	d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	
	経済学部公共マネジメント学科 計(a～d)	8人	3人	0人	0人	11人	10人	5人	0人	0人	公共マネジメント学科の基幹教員数は、 大学設置基準別表第一の備考第三号に 基づき、その二割の範囲内において基幹 教員以外の教員(助手を除く。)を参入す ることができる。
	a.	5人	0人	0人	0人	5人	—	—	—	—	
	b.	2人	1人	0人	0人	3人	—	—	—	—	
	小計(a～b)	7人	1人	0人	0人	8人	—	—	—	—	
	c.	1人	2人	0人	0人	3人	—	—	—	—	
	d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	
	データサイエンス学部データサイエンス学科 計(a～d)	7人	4人	4人	0人	15人	14人	7人	0人	0人	
	a.	7人	4人	4人	0人	15人	—	—	—	—	
	b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	
	小計(a～b)	7人	4人	4人	0人	15人	—	—	—	—	
	c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	
	d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	
	その他の組織等(URA室他)	0人	0人	0人	0人	0人	人	人	0人	11人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	20人	10人	—	—	
	計	32人	30人	7人	1人	70人	—人	—人	0人	11人	

[注] 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載。

- a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

別表2 各課程の教員数及び基準数（2024年5月1日現在）

【修士課程】

大学 院 課 程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員						
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数
	経済学研究科 経済・経営専攻(M)	19 人	15 人	0 人	19 人	5 人	4 人	4 人
	計	19 人	15 人	0 人	19 人	5 人	4 人	4 人

別表3 各課程等の教員の年齢構成（2024年5月1日現在）

【学士課程】

学士課程	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学科	教授	1	3	4	1			9
		11%	33%	45%	11%	0%	0%	
	准教授		2		6	3		11
		0%	18%	0%	55%	27%	0%	
	講師				1	1		2
		0%	0%	0%	50%	50%	0%	
国際商学科	教授		4	3	1			8
		0%	50%	38%	12%	0%	0%	
	准教授		2	1	7	2		12
		0%	17%	8%	58%	17%	0%	
	講師					1		1
		0%	0%	0%	0%	100%	0%	
公共マネジメント学科	助教					1		1
		0%	0%	0%	0%	100%	0%	
	学科計	0	6	4	8	4	0	22
		0%	27%	18%	36%	18%	0%	
	教授		3	3	2			8
		0%	38%	38%	25%	0%	0%	
経済学部 合計	准教授			1		2		3
		0%	0%	33%	0%	67%	0%	
	学科計	0	3	4	2	2	0	11
		0%	27%	37%	18%	18%	0%	
	合計	1	14	12	18	10	0	55
		2%	25%	22%	33%	18%	0%	100%

※構成比率は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

【学士課程】

学士課程	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
データサイエンス学科	教 授	1	2	4				7
		14%	29%	57%	0%	0%	0%	
	准教授			1	2	1		4
		0%	0%	25%	50%	25%	0%	
	講師				2	2		4
		0%	0%	0%	50%	50%	0%	
データサイエンス学部 合計		1	2	5	4	3	0	15
		7%	13%	33%	27%	20%	0%	100%

【その他の組織】

学士課程	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
その他の組織	教 授		3					3
		0%	100%	0%	0%	0%	0%	
	准教授		1	2	1			4
		0%	25%	50%	25%	0%	0%	
	講師				1	0		1
		0%	0%	0%	100%	0%	0%	
	助教					1		1
		0%	0%	0%	0%	100%	0%	
	助手						2	2
		0%	0%	0%	0%	0%	100%	
合計		0	4	2	2	1	2	11
		0%	37%	18%	18%	9%	18%	100%

【修士課程】

修士課程	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済・経営専攻	教 授	1	4	6	4			15
		6%	27%	40%	27%	0%	0%	
	准教授				1	3		4
		0%	0%	0%	25%	75%	0%	
合計		1	4	6	5	3	0	19
		5%	21%	32%	26%	16%	0%	100%

別表4 各課程等の教員男女比及び外国人教員数（2024年5月1日現在）

組織名等	教授		准教授		講師		助教		助手		左記のうち外国人	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
経済学部 経済学科	8	1	8	3	2	0	0	0	0	0	0	1
経済学部 国際商学科	8	0	7	5	0	1	0	1	0	0	2	3
経済学部 公共マネジメント学科	8	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1
データサイエンス学部データサイエンス学科	7	0	4	0	4	0	0	0	0	0	1	0
その他(URA室他)	0	3	0	4	0	1	0	1	1	1	0	1
学士課程 合計	31	4	19	15	6	2	0	2	1	1	3	6
経済学研究科・経済経営専攻	15	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2

別表5 主要授業科目の担当状況（2024年度開講科目）

【学士課程】

学部	学科	教育区分	主要授業科目担当状況	
経済学部	経済学科	専門教育 (うち主要授業科目18科目)	常勤(経済学科所属)担当科目数	15
			常勤(他学部・他学科所属)担当科目数	2
			非常勤担当科目数	1
			常勤担当率 %	94.4%
	国際商 学科	専門教育 (うち主要授業科目16科目)	常勤(国際商学科所属)担当科目数	8
			常勤(他学部・他学科所属)担当科目数	7
			非常勤担当科目数	1
			常勤担当率 %	93.8%
	公共マネジ メント学科	専門教育 (うち主要授業科目17科目)	常勤(公共マネジメント学科)担当科目数	6
			常勤(他学科所属)担当科目数	9
			非常勤担当科目数	2
			常勤担当率 %	88.2%
データサイエ ンス学部	データサイエ ンス学科	専門教育 (うち主要授業科目3科目)	常勤(データサイエンス学科所属)担当科目数	3
			常勤(他学部・他学科所属)担当科目数	0
			非常勤担当科目数	0
			常勤担当率 %	100.0%

別表6 施設・設備の基礎データ（2024年5月1日現在）

校 地 等	区 分	基準面積	専用
	校舎敷地面積	—	48,008.00 m ²
	運動場用地	—	10,054.00 m ²
	校地面積計	18,400.00 m ²	58,062.00 m ²
	区 分	基準面積	専用
	校舎面積計	12,130.60 m ²	20,965.38 m ²

校舎等	教員研究室	学部・研究科等の名称	室 数					
		経済学部経済学科	22 室					
		経済学部国際商学科	22 室					
		経済学部公共マネジメント学科	11 室					
		データサイエンス学部データサイエンス学科	15 室					
		その他の組織等(URA室ほか)	10 室		※URA室所属の助手2名は研究室1室を共有。			
	教室等施設							
	区 分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
	メインキャンパス教室等施設	23 室	35 室	室	3 室	2 室		
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数	※延床面積は1階ラーニングコモンズを除き、閉架式新集密書庫(延床面積339.8㎡)を含む。 ※閲覧座席数はグループ学習室26席及びAV室10席を除く。			
	下関市立大学附属図書館		3,254.69 ㎡	198 席				
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕				
	下関市立大学附属図書館		275,998 〔 35,434 〕 冊	5,139 〔 482 〕 種				27 〔 27 〕 種
	計		275,998 〔 35,434 〕 冊	5,139 〔 482 〕 種	27 〔 27 〕 種			
体育館		面積						
健康・スポーツセンター		3.560 ㎡						

別表7 財務関係比率 ※法人の各年度の財務状況については、大学ホームページ「[財務に関する情報](#)」を参照。

	比 率	算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1	自己収入割合	$\frac{\text{授業料収益} + \text{入学金収益} + \text{検定料収益} + \text{受託研究収益} + \text{共同研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{寄附金収益} + \text{その他業務収益} + \text{雑益} + \text{財務収益} + \text{補助金等収益(授業料等減免交付金のみ)}}{\text{経常収益}}$	90.7%	87.3%	83.1%	72.9%	61.0%
2	学生等納付金比率	$\frac{\text{授業料収益} + \text{入学金収益} + \text{検定料収益} + \text{補助金等収益(授業料等減免交付金のみ)}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	91.2%	96.8%	93.6%	80.2%	63.7%
3	外部資金比率	$\frac{\text{受託研究収益} + \text{共同研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{寄附金収益}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	0.8%	0.1%	0.5%	1.2%	0.6%
4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費} - \text{奨学費(無償化減免分)}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	14.9%	11.0%	11.0%	11.1%	12.2%
5	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	69.4%	71.8%	71.3%	66.1%	61.9%
6	一般管理費比率	$\frac{\text{一般管理費}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	13.3%	15.4%	15.5%	19.8%	22.8%
7	研究経費比率	$\frac{\text{研 究 経 費}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	1.4%	1.2%	1.4%	1.5%	1.5%
8	教育経費比率	$\frac{\text{教 育 経 費} - \text{奨学費(無償化減免分)}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$	13.5%	9.8%	9.5%	9.6%	10.6%
9	学生当教育経費	$\frac{\text{教 育 経 費} - \text{奨学費(無償化減免分)}}{\text{学生数(実員)}}$	¥ 97,527	¥ 66,457	¥ 68,273	¥ 82,257	¥ 115,122
10	教員当研究経費	$\frac{\text{研究経費}}{\text{教員数(実員)}}$	¥ 352,455	¥ 306,504	¥ 373,328	¥ 390,890	¥ 409,079